

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月29日
【事業年度】	第46期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	株式会社新星堂
【英訳名】	SHINSEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 砂田 浩孝
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上荻一丁目23番17号
【電話番号】	03（3393）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒川 公男
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上荻一丁目23番17号
【電話番号】	03（3393）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒川 公男
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月	平成21年 2 月
売上高	千円	72,117,679	68,873,426	55,475,487	47,823,177	-
経常利益又は 経 常損失 ()	千円	476,637	1,135,698	563,219	1,524,658	-
当期純利益又は 当 期純損失 ()	千円	23,600	3,860,925	3,041,201	4,094,912	-
純資産額	千円	10,773,178	7,083,043	4,681,513	560,175	-
総資産額	千円	52,701,092	41,168,990	31,739,451	25,442,855	-
1 株当たり純資産額	円	408.05	268.36	150.77	18.06	-
1 株当たり当期純利 益又は 1 株当たり当 期純損失 ()	円	0.89	146.26	101.84	132.04	-
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	20.44	17.20	14.73	2.20	-
自己資本利益率	%	0.22	43.24	51.72	156.40	-
株価収益率	倍	341.26	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	500,373	655,984	146,415	1,752,550	-
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	1,290,481	2,871,212	4,944,658	978,742	-
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	1,684,496	6,963,420	4,970,091	1,271,016	-
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	6,679,853	3,242,670	3,364,500	1,320,271	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	1,121 [1,735]	1,130 [1,867]	978 [1,657]	749 [1,746]	- [-]

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第43期までは潜在株式がないため、第44期以降は希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第44期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第46期については、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月	平成21年 2 月
売上高	千円	71,941,370	68,721,604	55,329,771	47,681,162	40,693,101
経常利益又は 経常損失 ()	千円	494,440	1,136,370	531,009	1,522,146	1,822,061
当期純利益又は 当期純損失 ()	千円	27,218	3,860,965	2,984,566	4,122,084	159,683
持分法を適用した 場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	3,180,800	3,180,800	3,754,548	3,754,548	4,504,548
発行済株式総数	千株	26,426	26,426	31,053	31,053	33,717
純資産額	千円	10,802,268	7,112,093	4,762,134	618,688	1,952,954
総資産額	千円	52,720,997	41,176,094	31,790,464	25,483,455	21,688,561
1 株当たり純資産額	円	409.15	269.46	153.53	19.95	57.96
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間 配当額)	円	5.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利 益又は 1 株当たり当 期純損失 ()	円	1.03	146.26	99.95	132.92	6.18
潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	20.49	17.27	14.98	2.43	9.00
自己資本利益率	%	0.25	43.10	50.27	153.21	12.42
株価収益率	倍	295.90	-	-	-	-
配当性向	%	485.08	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	-	-	-	-	1,572,511
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	-	-	-	-	1,065,306
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	-	-	-	-	369,082
現金及び現金同等物 の期末残高	千円	-	-	-	-	1,161,786
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数]	人	1,118 [1,735]	1,123 [1,867]	972 [1,657]	745 [1,746]	680 [1,795]

(注) 1 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第43期までは潜在株式がないため、第44期以降は希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

3 . 第42期、第43期、第44期及び第45期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

2【沿革】

昭和24年7月初代表取締役社長宮崎正守（昭和58年11月21日死去）と元代表取締役会長宮崎紀子（平成4年2月29日死去）が東京都杉並区高円寺南928番地において新星堂を創業、レコード・楽器の小売を開始。

レコード小売事業としての拡大を図る目的をもって、昭和39年6月1日、株式会社新星堂（資本金5,000千円、券面額500円）を東京都杉並区天沼一丁目165番地（住居表示変更により現在東京都杉並区天沼三丁目8番2号）に設立。

年月	事項
昭和39年6月	レコード・楽器類及び各種電気機器・器具の販売を目的として、東京都杉並区天沼に、株式会社新星堂（資本金5,000千円、券面額500円）を設立。
昭和43年3月	東京都杉並区上荻に、本社を移転。
昭和43年4月	東京都杉並区天沼に、スポーツ用品販売の第1号店を出店。新星堂スポーツと呼称し、スポーツ用品販売分野に初進出。
昭和46年12月	大阪市南区に、関西地区初の音楽用品及び楽器売場を出店。関西地区への進出を図る。
昭和47年3月	東京都武蔵野市の吉祥寺駅ビル内に、初の楽器専門店を出店。
昭和49年10月	名古屋市千種区に、中京地区初の音楽用品及び楽器売場を出店。中京地区への進出を図る。
昭和50年10月	宮城県仙台市に、東北地区初の音楽用品売場を出店。東北地区への進出を図る。
昭和51年7月	群馬県高崎市に、商業ビルを賃借し、音楽用品・楽器、スポーツ用品と併せ、書籍の第1号店を出店。当書籍売場を新星堂書籍と呼称し、書籍販売分野に初進出。
昭和52年3月	単独の楽器売場及び音楽用品売場に併設されている約70㎡以上の楽器売場をROCK INN（ロックイン）と呼称し、楽器販売の専門店化を図る。
昭和52年7月	福岡市中央区に、九州地区初の音楽用品売場を出店。九州地区への進出を図る。
昭和52年10月	山口県下関市に、中国地区初の音楽用品売場を出店（下関店）。中国地区への進出を図る。
昭和52年12月	東京都杉並区高円寺に、輸入盤販売専門の第1号店を出店、DISK INN（ディスクイン）と呼称し、輸入盤販売の専門店化を図る。
昭和58年2月	複合大型店舗の展開を図る店舗形態をカルチュエ5（ファイブ）と呼称。
昭和59年3月	内外の音楽著作権の管理を目的として、シリウス株式会社に資本参加（資本金1,000千円、東京都渋谷区）。
昭和59年9月	録音及び録画物の企画、製作、製造並びに販売を目的として、株式会社オーマガトキ（資本金1,000千円、東京都杉並区）を設立。
昭和60年6月	東京都杉並区天沼に、初の中古楽器専門店を出店。
昭和61年9月	石川県金沢市に、北陸地区初の音楽用品売場を出店。北陸地区への進出を図る。
平成2年11月	愛媛県松山市に、四国地区初の音楽用品売場を出店。四国地区への進出を図る。
平成3年10月	東京都立川市の「フロム中武」内のスポーツ用品売場に、アメリカン・プロスポーツ・カジュアル専門のイン・ショップを出店。Forty four（フォーティフォー）と呼称。
平成6年11月	資本金を31億80,800千円に増資。日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成7年7月	録音・録画物及び楽器等の販売を目的として、香港新星堂有限公司（資本金4,000千香港ドル、香港新界沙田火炭山尾街）を設立。（平成15年10月31日に解散し清算終了）
平成10年11月	埼玉県吉川市に、物流の合理化及び店舗運営の効率化を目的として、ロジスティクスセンターを開設。
平成12年11月	世界の三大ギターブランド「リッケンバック」の日本総代理店業務を開始。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年10月	携帯端末及びインターネットを利用した通信販売及び情報配信を目的として、株式会社新星堂ポータル（資本金50,000千円、東京都杉並区）を設立。（平成19年11月30日清算終了）
平成18年4月	スポーツ事業を株式会社ヤマノスポーツシステムズに営業譲渡。
平成18年6月	第三者割当増資により資本金を37億54,548千円に増資。
平成20年8月	2株を1株にする株式併合を実施し、1単元を1,000株から500株に変更。
平成20年8月	第三者割当増資により資本金45億4,548千円に増資。

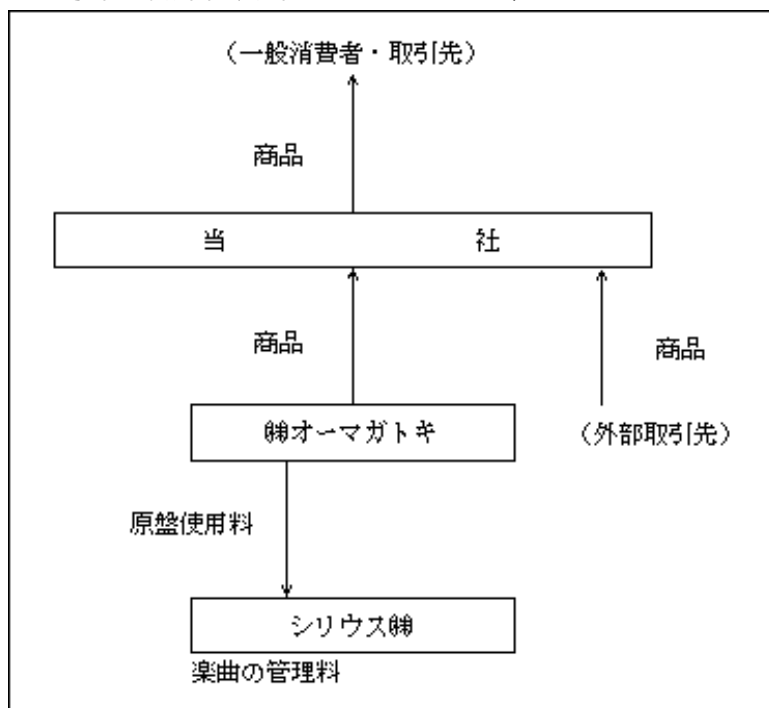
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社２社により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容は、音楽事業及び書籍事業であります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
音楽事業	C D等の音楽ソフト類、D V D等の映像ソフト類及び楽器等全般の販売	当社
	卸売	当社
	通信販売	当社
	録音並びに録画物の企画制作、製造及び販売	㈱オーマガトキ（非連結子会社）
	内外の音楽著作権の管理	シリウス㈱（非連結子会社）
書籍事業	書籍全般及び文房具の販売	当社

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
680 [1,795]	40.6	18.9	5,482,004

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 提出会社の労働組合の状況

- A. 名称 新星堂ユニオン
B. 所属上部団体 ゼンセン同盟専門店部会 専門店ユニオン連合会
C. 結成年月日 昭和59年3月1日
D. 組合員数 646名
E. 労使関係 労使関係は、現在においても円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、金融市場の混乱が続くなか、平成20年9月の米国金融機関の破綻から世界的な景気後退が加速したことにより、株価の急落と円高の急進が企業業績を圧迫し、雇用情勢、消費が急激に悪化する厳しい情勢となりました。

流通業界におきましては、商業施設の新設が相次ぎ、競合が激化する一方で、雇用情勢の悪化、個人所得の伸び悩み、先行きの不安感等から消費マインドの低下が続き、一段と厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当社は大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の金融支援のもと抜本的な再生を果たすべく新経営陣を発足させ各種の施策を積極的に実施してまいりました。

財務面では、平成20年6月には転換社債型新株予約権付社債10億円を、同8月には第三者割当による新株式1,875万株を発行、総額15億円、合わせて計25億円の資金を調達、さらには、のぞみ債権回収株式会社に対する当社債務額のうち31億円の債務免除を受ける等、財務体質の一層の改善を図ってまいりました。また同年6月には株式会社T S U T A Y Aより当社第1回新株予約権20,430個（20,430,000株）の全てを無償で取得しこれを消却、同年8月には2株を1株に併合、単元株式数を1,000株から500株に変更する等、会社再生に向けての施策を順次実施してまいりました。

営業面では、当事業年度を本格的な再生を目指すための、大きく変革をスタートする年と捉え「店頭が最も輝いているチーム（店）を作ろう」を再生のビジョンとして種々の施策を実施してまいりました。

具体的には、店ごとにターゲットとする顧客を明確にするための「マルチブランド戦略」、恒常的な仕入オーバーを止め、未稼動在庫を削減することを目的にした本部一括発注による「商品供給体制の精度アップ」、科学的仕事手法を目指した「仕事の仕方を変える」、新星堂独自の販売スタイル作りと共に他を圧倒するサービスの実現を目指す「CSの充実」、さらにはこれらを実現可能にするため、職務グレード制による評価報酬体系に基づく「新人事制度の導入」等を推進してまいりました。

これら施策の実施により、昨年実績を上回る成果をあげる店もでてまいりましたが、いまだ全店舗に施策が浸透するまでには至らず、加えて年度後半には想像以上の景気悪化による個人消費の減退、さらには音楽ソフト市場の縮小傾向など回復途上にあった当社にとっては厳しい環境で推移いたしました。

平成18年に株式会社T S U T A Y Aと締結したフランチャイズ契約につきましては、更なる効果を創出するためには相当額の設備投資が必要となることから、当社といたしましては再生のための足場固めを最優先と判断し、平成20年12月末日をもって合意解約に至りました。

当事業年度における新設店舗は3店舗、改装店舗は19店舗、閉鎖店舗は20店舗で当事業年度末の店舗数は208店舗、前事業年度比17店舗の減少となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は406億93百万円（前年度比14.7%減）、営業損益につきましては、販売費及び一般管理費の削減に努めましたものの売上高の減少および各種セールの実施に伴う値引き額の増加により売上総利益額が低下、営業損失16億31百万円（前年度は11億29百万円の損失）経常損失は18億22百万円（前年度は15億22百万円の損失）となりました。

当期純損益は、債務免除益31億円などによる特別利益32億92百万円を計上いたしましたが、商品評価損8億93百万円、収益状況悪化による店舗および共有資産の減損損失2億47百万円、退店および改装による固定資産除却損1億62百万円、事業構造改善引当金繰入額65百万円等、合計15億24百万円の特別損失が発生したため、1億59百万円の当期純損失（前年度は41億22百万円の当期純損失）となりました。

なお当事業年度より、株式会社オーマガトキおよびシリウス株式会社はその重要性に鑑み、連結の範囲から除外し当社単体での決算といたしました。非連結の開示が当事業年度からとなるため、前年同期との比較を行っておりません。

なお、事業部門別の業績は、次のとおりであります。

（音楽事業）

音楽ソフトは、CDのヒット作品が極端に減少するなど、厳しい環境で推移しております。当社は、「店頭が最も輝いている店」を構築することにより、音楽配信やインターネット通販と差別化を図れると確信し、昨年より導入した本部一括発注機能の精度向上による適格な商品供給に努め販売機会ロス防止を図るとともに、社内の専門インストラクターによる接客対応訓練の実施や、販売技術のステップアップ制度導入により、店頭における高いレベルでのCSのインフラ構築を目指しました。

また、販促面では、モバイル会員の獲得キャンペーンを強力に展開し、特典情報発信などにより店頭への来店促進を図りました。

これらの施策により、当年度後半には、売上前年比において業界平均を連続して上回るなど、一定の成果を上げることができましたが、退店店舗の影響もあり、音楽ソフトの売上高は、211億23百万円（前年度比82.1％）にとどまりました。

映像ソフトにつきましては、ＤＶＤの生産実績が連続して前年実績を下回る厳しい状況が続いております。当社は、本社のＭＤ施策が店頭において的確かつ効果的に発揮できるよう、商品陳列の標準化を図る管理システムを導入、旧譜商品の売上確保に努めました。また今後の成長が期待されるブルーレイ・ディスクについては、映像商品の販売実績上位店舗を中心に導入し、将来への基盤整備を行っております。

販促面では、音楽ＤＶＤの販促企画を強力に展開、モバイル会員への情報発信との連動で成果を上げることができましたが、洋画ジャンルの低迷やアニメジャンルの不振などにより売上は伸びず、映像ソフトの売上高は107億36百万円（前年度比86.1％）となりました。

当事業年度の音楽・映像ソフトの新規出店は３店舗、退店は19店舗、改装は19店舗実施し、年度末店舗数は188店舗となりました。

音楽用品楽器関係につきましては、業界売上は当年度前半までは微減傾向で推移しておりましたが、年度後半からは、高額商品の販売に陰りが生じ、また競合激化により低価格化が進行するなど厳しい環境となりました。楽器事業の主力であるロックインでは、販売員の基本接客対応力の強化を図るとともに、利益率の高い輸入ギターの導入を強化し、価格訴求販売による売上確保に努めました。また音楽・映像ソフト売場の一部を改装し、楽器コーナーを導入する楽器複合店を積極的に展開し、新業態の確立に注力しました。これら施策は、楽器複合店においては前年売上を超えるなど、一定の成果は見られましたが、専門スタッフの配置を含む店舗運営スキルにばらつきがみられるなどの改善課題もあり、楽器全体の売上高は、61億42百万円(前年度比91.7％)となりました。

当事業年度は楽器店舗の出退店はなく、年度末店舗数は16店舗であります。通販につきましては、ジャニーズ系商品などの得意ジャンルの売上を確保するとともに、全社施策によるモバイル会員獲得増により、モバイルからの利用率が拡大し、売上高は、10億30百万円(前年度比107.4％)となりました。

卸売につきましては、楽器卸は、当年度前半は主力のリッケンバッカーの売上が順調に推移しましたが、後半には楽器業界の不振を受け売上は低迷、音楽・映像ソフトの卸売も規模を縮小したため、卸売計では売上高は、２億５百万円(前年度比86.7％)となりました。

以上により、音楽事業全体の当事業年度における売上高は、392億38百万円(前年度比85.1％)となりました。

（書籍事業）

書籍業界は、通販市場の拡大やインターネットの普及などにより前年売上を下回る厳しい状況が続いています。当社は、新規顧客の獲得と再来店を促進させるため、販売担当者の感性を活かしたメッセージ力のある販促ＰＯＰの展開と、きめこまかな接客対応の徹底、取次業者との連携による基本商品の充足率向上に努めました。特に、文庫本を中心に、担当者コメントによる提案販売を強化し、売上の確保に努めましたが、市場の不振を挽回するには至らず、退店店舗の影響もあり、当事業年度の書籍事業の売上高は14億54百万円(前年度比91.0％)となりました。

当事業年度の退店は１店舗で、年度末店舗数は４店舗となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、11億61百万円となりました。なお、非連結での開示が当事業年度からとなるため、キャッシュ・フローは、前事業年度との比較を行っておりません。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動における資金の減少は15億72百万円となりました。これは主にたな卸資産の減少額13億39百万円及び売上債権の減少額2億49百万円等があったものの、債務免除益31億円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動における資金の増加は10億65百万円となりました。これは主に定期預金の預入による支出50百万円及び新店改装に伴う固定資産の取得による支出2億55百万円等があったものの、店舗の撤退に伴う敷金及び保証金の返還による収入が13億93百万円等あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動における資金の増加は3億69百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出18億82百万円があったものの、社債の発行による収入10億円及び新株発行による収入15億円等があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	前年同期比(%)
音楽事業(千円)	27,584,230	-
書籍事業(千円)	1,051,192	-
合計(千円)	28,635,422	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 非連結の開示が当事業年度からとなるため、前年同期との比較を行っておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	前年同期比(%)
音楽事業(千円)	39,238,982	-
書籍事業(千円)	1,454,119	-
合計(千円)	40,693,101	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 非連結の開示が当事業年度からとなるため、前年同期との比較を行っておりません。

なお、当社の販売は主に一般消費者に対するものであり、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載は省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、世界的な景気後退に伴い、国内経済も不安定な状況が続いており企業業績の低迷や雇用情勢の悪化など景気の先行き不透明感は拭いきれず、また消費者の生活防衛意識の高まりから、個人消費の一段の落ち込みが予想され厳しい経営状況が続くと思われます。

このような状況のもと、当社は平成20年度を初年度とする「中期事業計画」を策定しこの実現に向けて「顧客視点に基づくマルチブランド戦略」等の5つの戦略を掲げ懸命に努力をした結果、社内体制は確実に改善への変化が現れてきましたが、いまだ末端まで浸透しているとは言えず、また想像以上の景気悪化等、当社にとっては厳しい環境となり、当事業年度は残念ながら多額の営業損失を計上する結果となりました。

このまま推移すると「中期事業計画」の達成は困難となることから、計画2年度にあたる第47期こそ経営の行方を左右する正に要の年度と考えております。この危機感と、店頭をはじめとする各現場の意識改革をより一層徹底のうえ、前年度に引き続き5つの戦略に基づく各種施策をよりスピードを重視し、従業員が各持ち場で徹底してやり抜く体制作りを進めてまいります。

また、長期化する個人消費の低迷や当社主力の音楽のソフトパッケージ市場は縮小傾向が続くことから、次年度の売上は慎重に見極め、更なる諸経費の圧縮を実行してまいります。

具体的には、賃料の低減をはじめとする不採算店舗の早期撤退、物流体制の抜本的な変更による物流コストの大幅な削減、役員をはじめとする全社員の給与の一時的なカットを含めた人件費およびその他の諸経費の削減等聖域を設けず実施する一方、人材育成や有望な店舗開発や改装など重点投資も合わせ行うことで平成21年度の営業損益の黒字化を是非とも達成すべく全力を挙げて邁進する所存でございます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。当社においては、事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防や分散、リスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っております。

(1) 資金調達手段の制限

当社は、「第2「事業の状況」1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しましたとおり、金融債務の一本化と一部債務免除及び金利の低減が実現いたしました。しかしながら、当社の財務状況が完全に正常化するには、なお、相応の時間を要するため、従来までのような金融機関からの円滑な新規借入は困難となる恐れがあり、大規模な設備投資等に必要な資金を機動的に調達する方法が一定期間制限される可能性があります。

(2) 事業環境について

当社は、エンタテインメント企業として文化関連用品を社会に提供し文化の発展に貢献していくことを目的としておりますが、当社の主力商品である音楽映像ソフトは、テクノロジーの革新による流通チャネルの多様化による影響を受けております。また、ヒット作品の有無、マーケット動向及び消費者の嗜好の変化や異業種の参入等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 再販売価格維持制度について

当社が販売するCD及び音楽テープ、書籍・雑誌は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第23条に規定する著作物として再販売価格維持制度が適用されております。公正取引委員会において独占禁止法適用除外の見直しの一環として同制度に対し検討が重ねられ、同委員会より「著作物再販制度の取扱いについて」（平成13年3月23日付）が公表され、「現段階において独占禁止法の改正に向けた措置を講じて著作物再販制度を廃止することは行わず、当面同制度を存置することが相当であると考え。」と結論付けております。しかしながら、知的財産戦略本部コンテンツ専門調査会が「デジタルコンテンツの振興戦略」（平成18年2月2日付）において、「ユーザーがコンテンツを選ぶ際に、価格についても幅広い選択肢の中から選ぶことができるよう、音楽用CDについては再販売価格維持制度の対象から除外することを検討する。」と公表し、平成18年2月20日には、同調査会で正式に決定したことから、依然として音楽用CDの再販売価格維持制度の撤廃が行われる可能性があります。同制度の撤廃が行われた場合に当社が受ける影響については、不確定要素が多く含まれており現段階で予測するのは困難であります。当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 個人情報管理について

当社は新譜予約やカタログ商品のお取り寄せに際して取得した顧客の個人情報を有しており、その個人情報管理に関しては、個人情報保護法および関連法令を遵守するため、社内規程や店舗マニュアルの周知徹底を図るとともに、システムのセキュリティを強化し、情報管理体制の確立を図っております。しかしながら、外部からの不正アクセス等による情報流出が発生した場合において、賠償責任を負うことにより当社の財政状態に影響を与える可能性や社会的信用の失墜によって、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 敷金及び保証金について

当社はデベロッパーにテナント出店している店舗が多くあり、当事業年度末現在の敷金及び保証金の残高は44億59百万円となっております。敷金及び保証金を差入したデベロッパーの信用状態の悪化や破産の事態が発生した場合においては、回収不能となることが考えられ、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況によるリスクについて

「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」において記載しておりますとおり、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。詳細につきましては当該箇所をご参照ください。当社は当該状況の解消を図るべく、「中期事業計画」を策定し着実に実行してまいりますが、本計画どおり進捗しなかった場合は、予想していた収益が確保できない可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社と平成20年6月2日に「株式及び新株予約権付社債引受契約」を締結し、のぞみ債権回収株式会社と平成20年6月19日に「金銭準消費貸借契約」を締結しております。なお、株式会社T S U T A Y Aと締結しておりました「フランチャイズチェーン加盟店契約」を平成20年10月30日に合意解約しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、決算日における資産及び負債の計上、期中の収益及び費用の計上を行うために必要に応じて会計上の見積りを用いております。これらの見積りは、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積りの性質上、不確実性があるため実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は124億47百万円であり、前事業年度末に比べ16億3百万円減少いたしました。減少の主な要因は、回転率の低い未稼働在庫を圧縮したこと等により商品が13億39百万円減少したこと、また売掛金が2億42百万円減少したことによるものです。これは、退店等によりデベロッパーに対する売掛金が減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は92億40百万円であり、前事業年度末に比べ、21億91百万円減少いたしました。減少の主な要因は、店舗および共用資産について減損損失2億47百万円計上したこと並びに店舗撤退等による固定資産除却による減少1億62百万円に加え、保証金及び敷金の純減額が15億17百万円あったことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は44億82百万円であり、前事業年度末に比べ167億40百万円減少いたしました。減少の主な要因は、当事業年度において、前事業年度末時点に計上されていた金融機関に対する短期借入金154億97百万円がのぞみ債権回収㈱に債権譲渡され、新たに同社との間で金銭準消費貸借契約の締結したことにより長期借入金に区分変更となったこと等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は152億53百万円であり、前事業年度末に比べ116億11百万円増加いたしました。増加の主な要因は、上記記載のとおり、のぞみ債権回収㈱との金銭準消費貸借契約の締結したことにより短期借入金が長期借入金に区分が変更となったことに加え、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ㈱を引受先とする転換社債型新株予約権付社債を10億円発行したこと等による増加であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は19億52百万円であり、前事業年度末の純資産の部に比べ13億34百万円増加いたしました。増加の主な要因は、当期純損失を1億59百万円計上したものの、第三者割当による増資15億円があったことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当社の売上高は、前事業年度と比較して69億88百万円（前年比14.7%減）減少いたしました。これは音楽事業で出店が3店舗あったものの19店舗退店したこと及び書籍事業での退店1店舗あったこと並びに既存店の売上高の減少によるものであります。

収益面におきましては、販売費及び一般管理費は、人件費では残業時間の削減やアルバイトの時間数の短縮等、人員配置の適正化を進めました。また、物件費は不採算店舗の閉鎖や賃料低減交渉による物件費の削減、その他経費の全般に亘る経費削減に努めました結果、前事業年度と比較して15億13百万円の減少（前年度比10.2%減）いたしました。しかしながら売上総利益率は、未稼働商品の値引販売による影響を受け、前事業年度と同じ売上総利益率28.9%に留まりました。

その結果、売上高の減少による売上総利益額の低下に加え、売上総利益率が当初計画値よりも低下したことから、販売費及び一般管理費の削減額が追いつかず、営業損失は16億31百万円（前事業年度は11億29百万円の営業損失）となり、経常損失は18億22百万円（前事業年度は15億22百万円の経常損失）となりました。営業外収益は前事業年度と比較して42百万円増加し、営業外費用は前事業年度と比較して1億60百万円減少しております。営業外収益の増加は受取賃貸料が57百万円減少したものの、違約金収入56百万円及び保険解約返戻金52百万円等によるものです。営業外費用の減少は主としてのぞみ債権回収㈱との金銭準消費貸借契約に基づく支払利息の減少によるものです。また税引前当期純損失は53百万円（前事業年度は40億4百万円の税引前当期純損失）で、これは特別利益として、債務免除益31億円等の特別利益があったものの、減損損失が2億47百万円、商品評価損8億93百万円等の特別損失が15億24百万円あったことによるものであります。その結果、当期純損失は1億59百万円（前事業年度は41億22百万円の当期純損失）となりました。

(4) 財務政策について

当社は、収益力の更なる向上を図るため、売上高の維持確保につとめると同時に、資産の削減等によるフリー・キャッシュ・フローの創出と同時に有利子負債の削減を行い財務体質の強化に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、新規出店に加え、顧客ニーズの変化と多様化に対処するための改装等による既存店舗の活性化に取り組みました結果、当事業年度は2億34百万円の設備投資を実施いたしました。

音楽事業におきましては、3店の新規出店（名古屋市港区/名古屋みなと店、静岡市葵区/丸井静岡店等）並びに19店舗の改装及びその他の設備投資を実施したことにより、設備投資額は2億28百万円となりました。なお、書籍事業における新店及び改装はありません。

なお、当事業年度において営業活動に重要な影響を及ぼすような、固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

また、記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における平成21年2月28日現在の主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）	期末売場面積（㎡）
		建物及び構築物（千円）	土地（千円）（面積㎡）	器具及び備品（千円）	合計（千円）		
音楽店舗（東北地区）	14店 店舗設備	468,420	861,854 (547.66)	18,711	1,348,985	36 [89]	4,865.23
音楽・書籍店舗（関東地区）	126店 店舗設備	952,802	1,164,701 (1,386.63)	186,364	2,303,868	335 [1,042]	37,438.48
音楽・書籍店舗（中部・東海地区）	27店 店舗設備	105,580	-	40,125	145,706	54 [231]	7,210.71
音楽店舗（近畿地区）	20店 店舗設備	55,165	-	21,245	76,410	55 [151]	5,400.56
音楽店舗（中国・四国地区）	10店 店舗設備	29,270	-	13,430	42,701	16 [60]	2,596.19
音楽店舗（九州地区）	11店 店舗設備	65,076	-	22,289	87,365	26 [87]	4,330.98
本社及び関連施設（東京都杉並区他）	統括業務施設	105,793	430,233 (664.25)	15,564	551,591	158 [48]	-

（注）1．平成21年2月末帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。

2．従業員数は期末就業人員数によっており、従業員数の〔 〕内は、期末臨時雇用者数を外書きしております。

3．本社及び関連施設には、営業部事務所を含んでおります。

4．上記の他、リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間（年）	年間リース料（千円）	未払リース料（千円）
レジスター （所有権移転外ファイナンス・リース）	249台	5	8,992	8,567
コンピューター （所有権移転外ファイナンス・リース）	一式	5	10,739	23,784
盗難防止機 （所有権移転外ファイナンス・リース）	635台	6	10,726	4,377

（注）未払リース料につきましては、未払リース料から減損損失累計額を控除した金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
リーフウォーク稲沢店 (愛知県稲沢市)	音楽事業	新設店 (賃借店)	35	-	自己資金	平成21年 3月	平成21年 3月	売上高 増加
ラザウォーク甲斐双葉店 (山梨県甲斐市)	音楽事業	新設店 (賃借店)	19	-	自己資金	平成21年 4月	平成21年 4月	売上高 増加
ららばーと新三郷店 (仮称) (埼玉県三郷市)	音楽事業	新設店 (賃借店)	44	-	自己資金	平成21年 4月	平成21年 9月	売上高 増加

(注) 1. 新設店(賃借店)の着手年月は、テナント出店のため定期賃貸借契約締結予定月を記載しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,618,000
計	106,618,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,717,840	33,717,840	ジャスダック証券取引所	単元株式数500株
計	33,717,840	33,717,840	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成20年5月29日定時株主総会決議及び平成20年6月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,000,000	1,000,000
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,050,505 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	198 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月25日 至 平成24年2月末日	同左

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社 法第254条第2項本文及び第 3項本文の定めにより本社債 又は本新株予約権の一方のみ を譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際し ては、当該新株予約権に係る 本社債の全部を出資するもの とし、その価額は、当該本社債 の払込金額と同額とする。	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額(以下に定義する。)で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。「転換価額」とは、「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の金額を指すが、(注)2.(3)によりこれが調整される場合には、かかる調整後の金額を指す。

なお、当事業年度末(平成21年2月28日)現在における新株予約権の目的となる株式の数は、当初転換価額が、平成20年8月1日の株式併合により調整された調整後転換価額を記載しております。

2.(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は当初130円とする。

(3) 転換価額の調整

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社は、転換社債型新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を発行し又は処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（本新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式をもって転換価額を調整するものとし、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{新発行・処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。さらに当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記転換価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、当初130円とする。なお、(注)2.3項によって転換価額が修正された場合は、調整後の転換価額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
別記「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注) 3. (2)に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年 6 月13日 (注) 1	4,627,000	31,053,000	573,748	3,754,548	-	3,247,528
平成20年 6 月 2 日 (注) 2	1,117,320	29,935,680	-	3,754,548	-	3,247,528
平成20年 8 月 1 日 (注) 3	14,967,840	14,967,840	-	3,754,548	-	3,247,528
平成20年 8 月 4 日 (注) 4	18,750,000	33,717,840	750,000	4,504,548	750,000	3,997,528

(注) 1. 有償第三者割当増資

発行価格 248円
資本組入額 124円
割当先 株式会社 T S U T A Y A
払込金総額 1,147,496千円

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 株式併合 (2 株を 1 株に併合) による減少であります。

4. 有償第三者割当増資

発行価格 80円
資本組入額 40円
割当先 大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社
ワンスアラウンド株式会社
払込金総額 1,500,000千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年 2 月28日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数500株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	8	11	63	2	1	2,796	2,881	-
所有株式数 （単元）	-	2,065	177	48,663	25	1	16,430	67,361	37,340
所有株式数の 割合（％）	-	3.07	0.26	72.24	0.04	0.00	24.39	100.00	-

- (注) 1. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が6 単元含まれております。
2. 自己株式24,191株は「個人その他」に48単元及び「単元未満株式の状況」に191株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	17,500	51.90
株式会社 T S U T A Y A	大阪府大阪市北区梅田二丁目 5 -25	2,313	6.86
株式会社 ジャパン・エベレスト	東京都杉並区上荻一丁目19-10	1,784	5.29
ワンスア라운드株式会社	東京都世田谷区奥沢三丁目47番17号	1,250	3.71
新星堂社員持株会	東京都杉並区上荻一丁目23-17	680	2.02
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目 3	600	1.78
新星堂共栄会	東京都杉並区上荻一丁目23-17	595	1.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	585	1.73
大竹 義人	東京都杉並区	516	1.53
宮崎 正紀	東京都杉並区	434	1.29
計	-	26,259	77.88

- (注) 1 . 前事業年度末現在主要株主であった株式会社 T S U T A Y A は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、株式会社 T S U T A Y A は、平成21年 4 月 1 日付で㈱ C C C と社名変更しております。
- 2 . 前事業年度末現在主要株主であった株式会社 ジャパン・エベレストは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 3 . 前事業年度末現在主要株主でなかった大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社は当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 24,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,656,500	67,313	-
単元未満株式	普通株式 37,340	-	1 単元（500株）未満 の株式
発行済株式総数	33,717,840	-	-
総株主の議決権	-	67,313	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年 2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社新星堂	東京都杉並区上荻一丁目23番17号	24,000	-	24,000	0.07
計	-	24,000	-	24,000	0.07

（８）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第 7 号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第 7 号

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,800	317,396
当期間における取得自己株式	200	13,100

（注）１．平成20年 8 月 1 日付で当社普通株式を 2 株を 1 株に株式併合しております。

２．当期間における取得自己株式数には、平成21年 5 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,117,320	-
当期間における取得自己株式	-	-

（注）無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式 (注) 1	1,117,320	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 2	22,218	-	-	-
保有自己株式数	24,191	-	24,391	-

- (注) 1 . 創業者一族より当社普通株式を無償取得した1,117,320株を平成20年 6 月 2 日に消却しております。
2 . 平成20年 8 月 1 日付で当社普通株式を 2 株を 1 株に株式併合したことによる減少であります。
3 . 当期間における保有自己株式数には、平成21年 5 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主への利益還元と将来の事業展開及び経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年 1 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年 8 月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、4 期連続で営業損失を計上する厳しい状況であり、無配とすることと決定しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成17年 2 月	平成18年 2 月	平成19年 2 月	平成20年 2 月	平成21年 2 月
最高 (円)	351 300	315	420	180	166
最低 (円)	271 206	270	143	77	58

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第42期の事業年度別最高・最低株価のうち、 は日本証券業協会の公表のものです。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9 月	10月	11月	12月	平成21年 1 月	2 月
最高 (円)	104	92	78	78	107	81
最低 (円)	82	58	70	70	73	67

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	社長執行役員 SHINSEIDO事業本 部長	砂田 浩孝	昭和29年 5月13日生	昭和53年 3月 株式会社レナウン入社 平成12年 2月 ティンバーランド・ジャパン株式 会社代表取締役社長 平成19年 4月 ワンスアROUND株式会社取締役 (現任) 平成19年 5月 当社副社長執行役員総合企画本部 長 平成19年 7月 当社SHINSEIDO事業本部長 平成20年 3月 当社SHINSEIDO事業本部長兼営 業推進室長 平成20年 5月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年 5月 当社中期計画推進本部長兼管理本 部長委嘱 平成20年 9月 当社中期計画推進本部長委嘱 平成20年11月 当社中期計画推進本部長兼商品本 部長委嘱 平成21年 3月 当社SHINSEIDO事業本部長委嘱 (現任)	(注) 3	10
取締役	常務執行役員 管理本部長	荒川 公男	昭和42年10月26日生	平成 2年 4月 株式会社常陽銀行入行 平成13年 8月 株式会社グローバル・マネジメン ト・ディレクションズ入社 平成18年 7月 同 ディレクター 平成19年 2月 株式会社KPMG FASディレクター 平成20年 9月 当社常務執行役員管理本部長 (現任) 平成21年 5月 当社取締役就任(現任)	(注) 6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 中期計画推進部長	池田 善規	昭和25年 7 月 5 日生	昭和45年 2 月 当社入社 平成 3 年 4 月 当社販売事業本部第一音楽販売 事業部第七ブロック部長 平成16年 3 月 当社営業本部西日本営業部長 平成16年 5 月 当社取締役就任（現任） 平成17年 3 月 当社営業本部副本部長兼 同西日本営業部長委嘱 平成18年 3 月 当社営業本部西日本営業部長委嘱 平成18年10月 当社総合企画本部開発部長委嘱 平成19年 3 月 当社営業本部長兼総合企画副本部 長委嘱 平成19年 7 月 当社SHINSEIDO事業本部副本部 長兼同西日本営業部長委嘱 平成20年 3 月 当社SHINSEIDO事業本部副本部 長委嘱 平成20年 5 月 当社SHINSEIDO事業本部長委嘱 平成20年11月 当社営業本部長兼同西日本営業部 長委嘱 平成21年 3 月 当社中期計画推進本部長委嘱 （現任）	(注) 3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 楽器事業部長兼書籍営業部長	新倉 俊一	昭和29年7月29日生	昭和52年3月 当社入社 平成14年3月 当社楽器営業部長 平成18年10月 当社営業本部第一営業部長兼楽器営業部長 平成19年7月 当社執行役員楽器事業部長兼同ロックイン営業部長兼楽器複合店・楽器卸部長 平成20年5月 当社取締役就任(現任) 平成20年5月 当社楽器事業部長兼同楽器複合店楽器卸部長兼書籍営業部長委嘱 平成21年3月 当社楽器事業部長兼書籍営業部長委嘱(現任)	(注)3	6
取締役		鈴木 定芳	昭和25年5月28日生	昭和48年4月 株式会社鈴屋入社 平成9年3月 同専務取締役 平成10年4月 同代表取締役社長 平成14年6月 ワンスアラウンド株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年5月 当社顧問就任 平成20年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		稲川 琢也	昭和36年6月11日生	昭和59年4月 株式会社住友銀行入行 平成15年5月 大和証券エスエムビーシーブリンシバル・インベストメンツ株式会社部長 平成19年10月 同取締役(現任) 平成21年5月 当社取締役就任(現任)	(注)6	-
取締役		内藤 敦史	昭和43年4月24日生	平成4年4月 株式会社住友銀行入行 平成14年4月 大和証券エスエムビーシーブリンシバル・インベストメンツ株式会社次長 平成19年6月 同上席次長(現任) 平成20年5月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		寺竹 成史	昭和50年9月10日生	平成10年4月 株式会社住友銀行入行 平成16年4月 大和証券エスエムビーシーブリ ンシバル・インベストメンツ株 式会社課長代理 平成19年6月 同 上席課長代理（現任） 平成20年5月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		粕谷 進一	昭和46年 1 月14日生	平成10年 3 月 株式会社レントラックジャパン入 社 平成14年 6 月 同 取締役 平成19年 3 月 株式会社TSUTAYA[現 株式会社 CCC]取締役管理本部長 平成20年 4 月 同 取締役管理本部長 兼 コミュ ニケーション推進室室長 平成20年 5 月 当社取締役就任（現任） 平成21年 4 月 カルチュア・コンビニエンス・ク ラブ株式会社 CHIEF STRATEGY OFFICER [最高戦略責任者]（現任） 株式会社CCC CHIEF STRATEGY OFFICER [最高戦略責任者] 兼 戦略本部 経営戦略 ADVISORY SERVICE LEADER (現任)	(注) 3	-
取締役		酒井 善貴	昭和38年 7 月10日生	昭和61年 4 月 理想科学工業株式会社入社 平成 2 年 5 月 株式会社ラビース入社 平成 2 年11月 株式会社ワーナーミュージック・ ジャパン入社 平成16年 1 月 同 ストラテジック・マーケティ ング部シニア・チーフ・プロ デューサー 平成21年 4 月 株式会社CCC入社 社長補佐 （現任） 平成21年 5 月 当社取締役就任（現任）	(注) 6	-
常勤監査役		高橋 修一	昭和26年 5 月 8 日生	昭和49年 4 月 当社入社 昭和60年 9 月 当社販売事業本部音楽販売事業部 第六ブロック課長 平成13年 9 月 当社管理本部総務部長 平成19年 7 月 当社業務企画本部人事総務部副部 長 平成20年 5 月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		倉島 喜一	昭和24年7月7日生	昭和49年4月 株式会社ダイクラ入社 平成9年9月 有限会社ダイクラ・トランスポート代表取締役 平成15年5月 当社監査役就任(現任) 平成17年9月 有限会社ダイクラ・トランスポート取締役(現任)	(注)5	-
監査役		大崎 康博	昭和9年1月10日生	昭和37年4月 弁護士登録(現任) 平成3年4月 第一東京弁護士会副会長 平成5年4月 日本弁護士連合会理事 平成6年10月 当社顧問弁護士就任 平成19年5月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						43

- (注)1. 取締役鈴木定芳、稲川琢也、内藤敦史、寺竹成史、粕谷進一、酒井善貴の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役倉島喜一及び大崎康博の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成20年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年間。
5. 平成19年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成21年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
7. 当社では、コーポレート・ガバナンスを一層強化すると同時に意思決定の迅速化を推し進めるため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名、役職名は以下のとおりであります。

氏名	役職名
中村 竹広	上席執行役員SHINSEIDO事業本部副本部長兼同商品部長
野村 均	執行役員中期計画推進本部関係会社担当部長
中野 剛	執行役員経理財務部長
有蘭 悦克	執行役員中期計画推進本部経営企画室長
馬場 英喜	執行役員中期計画推進本部店舗開発室長
小澤 不二男	執行役員SHINSEIDO事業本部副本部長兼同戦略営業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化を進める手段としてコーポレート・ガバナンスの充実を重大な経営課題と認識しております。同時に、投資家への情報開示の重要性も認識し、経営の透明性を高める

ため適時適切な情報開示に積極的に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の意思決定機関としての取締役会は、平成21年2月28日現在取締役8名、うち5名が社外取締役で構成され、原則月1回取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、執行役員以上で構成する経営会議を原則として毎月1回開催し、取締役会への付議事項の事前審議ならびに取締役会で決議された細目決定を行って、十分な意思疎通による意思決定の迅速化、決議事項の徹底を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は平成21年2月28日現在、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、適時会計監査人から会計監査に関する監査実施状況の報告を受けております。なお、法律上の判断を必要とする場合、顧問弁護士から適切な指導・助言を受けております。

(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、内部統制部（平成21年3月より内部統制室に呼称変更しております。）を設置しており、「内部監査規程」に基づいて、監査計画書を策定し、会社業務の適正な運用ならびに財産の保全を図るとともに不正過誤の防止、法令及び各種規程の遵守状況を監視して事業活動全般の効率性及び透明性を高めることを目的に各部署及び各店舗等に対し内部監査を実施しております。内部統制部は平成21年2月28日現在6名が所属しております。監査役監査は社内の重要会議に出席するほか、重要な書類の閲覧を行い、独立した立場から適法性のみならず適切性から業務監査を行っております。内部統制部は監査役に対し報告書を提出し適宜協議をしております。さらに内部統制部と監査役はそれぞれ会計監査人と連携し、監査の方法等につき、随時、監査上の問題点の共有化を図っており、相互連携を深めております。

会計監査につきましては、平成21年2月28日現在において会計監査人である海南監査法人と監査契約を締結し定期監査のほか、会計上の課題について随時確認を行い適正な会計処理に努めております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等			
監査法人名等		氏 名	継続監査年数
監査法人 海南監査法人	代表社員 業務執行社員	溝口 俊一	2 年
	代表社員 業務執行社員	古川 雅一	2 年

（注）監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

当社の会計監査人である海南監査法人に対する報酬は以下のとおりです。

- １．公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬金額21,000千円
- ２．上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(4) 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役との利害関係につきましては、社外取締役である鈴木定芳氏は当社の事業再生をサポートする業務委託契約を締結しておりますワンスアラウンド株式会社の代表取締役社長であります。

社外取締役である稲川琢也氏は、当社の筆頭株主である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の取締役であります。内藤敦史及び寺竹成史の両氏は、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の業務執行者であり筆頭株主である同社から派遣されております。

社外取締役である粕谷進一氏及び酒井善貴氏は、当社の大株主である株式会社ＴＳＵＴＡＹＡ（現株式会社ＣＣＣ）から派遣されております。

なお、当社と社外監査役とにおける資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(8) 役員報酬等の内容

取締役の年間報酬総額は65,366千円であります。（社外取締役は無報酬であります。）

監査役の年間報酬総額は16,724千円であります。（うち社外監査役は7,571千円であります。）

(注) 上記取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、上記役員報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額、取締役３名分10,450千円、監査役３名分1,125千円（うち社外監査役600千円）の合計額11,575千円を含んでおります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法309条第２項の規定による特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の財務諸表について霞友監査法人及び海南監査法人により監査を受けております。当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、海南監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	霞友監査法人
	海南監査法人
当事業年度	海南監査法人

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、当連結会計年度より連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.29%
売上高基準	0.36%
利益基準	4.25%
利益剰余金基準	3.22%

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成20年2月29日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金			2,020,271	
受取手形及び売掛金			1,815,409	
商品			9,647,943	
その他			558,228	
貸倒引当金			463	
流動資産合計			14,041,390	55.2
固定資産				
1.有形固定資産	1			
建物及び構築物	2		2,013,953	
機械装置	3		139,238	
土地	2,4		2,460,158	
その他			371,256	
有形固定資産合計			4,984,607	19.6
2.無形固定資産				
ソフトウェア			126,302	
その他			98,282	
無形固定資産合計			224,584	0.9
3.投資その他の資産				
投資有価証券			64,879	
敷金及び保証金	2		5,977,655	
その他			475,923	
貸倒引当金			326,185	
投資その他の資産合計			6,192,272	24.3
固定資産合計			11,401,465	44.8
資産合計			25,442,855	100.0

		前連結会計年度 (平成20年2月29日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
支払手形及び買掛金			2,887,345	
短期借入金	2		15,497,429	
1年内償還予定社債			820,000	
未払法人税等			133,722	
賞与引当金			62,475	
ポイントサービス引当金			64,128	
事業構造改善引当金			409,239	
返品調整引当金			49	
その他			1,366,607	
流動負債合計			21,240,997	83.5
固定負債				
長期借入金	2		1,232,635	
再評価に係る繰延税金負債	4		164,411	
繰延税金負債			3,578	
退職給付引当金			1,603,903	
役員退職慰労引当金			180,513	
その他			456,640	
固定負債合計			3,641,682	14.3
負債合計			24,882,679	97.8

		前連結会計年度 (平成20年2月29日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
株主資本				
資本金			3,754,548	14.8
資本剰余金			3,247,528	12.7
利益剰余金			3,157,600	12.4
自己株式			9,130	0.0
株主資本合計			3,835,344	15.1
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			3,038	0.0
土地再評価差額金	4		3,278,207	12.9
評価・換算差額等合計			3,275,168	12.9
少数株主持分			-	-
純資産合計			560,175	2.2
負債純資産合計			25,442,855	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高	1		47,823,177	100.0
売上原価			33,977,097	71.0
売上総利益			13,846,080	29.0
販売費及び一般管理費			14,976,120	31.4
営業損失			1,130,040	2.4
営業外収益				
受取利息		7,063		
受取配当金		4,707		
受取手数料		37,065		
営業補償金受取額		9,125		
損害補償金受取額		2,300		
受取賃貸料		115,937		
その他		20,843	197,043	0.4
営業外費用				
支払利息		486,660		
その他		105,001	591,661	1.2
経常損失			1,524,658	3.2

		前連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
特別利益				
投資有価証券売却益		55,813		
その他		2,566	58,379	0.1
特別損失				
前期損益修正損	4	40,302		
固定資産除却損	2	207,692		
減損損失	3	124,096		
特別退職関連費用		470,841		
商品評価損	5	810,565		
貸倒引当金繰入額		278,979		
事業構造改善引当金繰入額		409,239		
その他		168,722	2,510,440	5.2
税金等調整前当期純損失			3,976,719	8.3
法人税、住民税及び事業税		116,902		
法人税等調整額		1,289	118,192	0.3
少数株主損失			-	-
当期純損失			4,094,912	8.6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 2 月28日 残高（千円）	3,754,548	3,247,528	934,322	8,327	7,928,071
連結会計年度中の変動額					
当期純損失	-	-	4,094,912	-	4,094,912
自己株式の取得	-	-	-	802	802
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	-	-	-	-	-
土地減損に伴う増減	-	-	2,988	-	2,988
子会社持分割合の増加	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	4,091,923	802	4,092,726
平成20年 2 月29日 残高（千円）	3,754,548	3,247,528	3,157,600	9,130	3,835,344

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年 2 月28日 残高（千円）	23,597	3,275,219	3,251,621	5,063	4,681,513
連結会計年度中の変動額					
当期純損失	-	-	-	-	4,094,912
自己株式の取得	-	-	-	-	802
純資産の部に直接計上されたその他有価証券評価差額金の増減	20,558	-	20,558	-	20,558
土地減損に伴う増減	-	2,988	2,988	-	-
子会社持分割合の増加	-	-	-	5,063	5,063
連結会計年度中の変動額合計（千円）	20,558	2,988	23,547	5,063	4,121,337
平成20年 2 月29日 残高（千円）	3,038	3,278,207	3,275,168	-	560,175

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		3,976,719
減価償却費		448,488
減損損失		124,096
貸倒引当金の増加額		60,295
賞与引当金の増加額		62,475
ポイントサービス引当金の減少額		128,257
返品調整引当金の減少額		63
退職給付引当金の減少額		126,385
役員退職慰労引当金の増加額		9,695
事業構造改善引当金の増加額		409,239
受取利息及び受取配当金		11,771
支払利息		486,660
投資有価証券売却益		55,813
固定資産除却損		207,692
特別退職関連費用		470,841
売上債権の減少額		417,543
たな卸資産の減少額		1,822,447
仕入債務の減少額		860,174
未払消費税等の減少額		36,328
その他		366,018
小計		310,017
利息及び配当金の受取額		11,912
利息の支払額		454,804
確定拠出年金移換金の支払額		413,183
特別退職関連費用の支払額		470,841
法人税等の支払額		115,615
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,752,550

		前連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		700,000
定期預金の払戻による収入		25,000
固定資産の取得による支出		208,390
固定資産の売却による収入		10,500
投資有価証券の取得による支出		1,336
投資有価証券の売却による収入		131,597
敷金及び保証金の差入による支出		20,011
敷金及び保証金の返還による収入		1,740,477
貸付けによる支出		12,850
貸付金の回収による収入		13,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		978,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額		1,584,072
長期借入金の返済による支出		1,801,028
社債の償還による支出		960,000
ファイナンス・リース債務の 返済による支出		93,201
自己株式の取得による支出		802
配当金の支払額		57
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,271,016
現金及び現金同等物に係る換算差額		595
現金及び現金同等物の減少額		2,044,228
現金及び現金同等物の期首残高		3,364,500
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,320,271

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

当社グループは、平成20年2月末日までの1年間、取引先金融機関より借入金残高の維持及び返済スケジュールの変更に同意を頂きましたが、その期日が到来したこと、及び3期連続して当期純損失(当連結会計年度は4,094百万円)を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは当該疑義を解消するため、新たにスポンサーを選定し、当該スポンサーの支援のもとで事業構造を抜本的に変革することが事業再生を図るうえで必要と判断し、入札方式によるスポンサー選定手続きを実施いたしました。その結果、平成19年12月に大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社をスポンサー候補者に内定いたしました。同社からは、当社の全ての取引先金融機関が当社に対して保有されている債権を一括して購入し、債権者の立場から当社に対して支援を行う旨の申し出をいただきました。具体的には、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社または同社が指定する第三者が、当社の全ての取引先金融機関が当社に対して保有している債権を一括取得した後、に次のような申し出をいただいております。

社債の引受

当社が発行する転換社債型新株予約権付社債の第三者割当を引き受けること。

その他

取引先金融機関から一括取得された債権について、金銭準消費貸借契約書を締結した後、債権放棄等の当社の財務体質を抜本的に改善するために必要な支援をいただくこと。

前連結会計年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

当社グループは、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社から上記のような意向表明を受けて、公正性、客観性、更には、関係者間の透明性、公平性を確保する見地から株式会社整理回収機構による「ＲＣＣ企業再生スキーム」に基づく私的再生手続を利用することが望ましいと判断し、主要取引先金融機関とも協議を進めた結果、同スキームに基づく「事業再生計画(案)」を策定し、平成20年2月28日に取引先金融機関にご参集いただき第1回債権者説明会を開催いたしました。同説明会にて、「事業再生計画(案)」をご提示するとともに、同スキームに則り、全ての金融債務(長期借入金、短期借入金、シンジケートローン、私募債を含む全借入金)について、取引先金融機関にご検討頂く期間、元本の返済猶予を依頼いたしました。さらに「事業再生計画(案)」の精査を行い、平成20年3月27日に第2回債権者説明会を実施し、正式な「事業再生計画」を提示し、取引先金融機関に対し同スキームに対するご同意を頂くべく努力してまいりました。当社グループが策定した「事業再生計画」は、当社の全ての取引先金融機関が当社に対して保有されている債権を、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社または同社が指定する第三者に対して一括売却していただくことを主旨としております。

当社グループは今後の事業再生を確実なものとするため、前連結会計年度に策定した「中期経営計画」を改定し、平成20年度を始期とする「中期事業計画」を策定いたしました。顧客視点に基づくマルチブランド戦略に基づいた店舗の出店・改装をする一方で、不採算店舗の撤退を一層進めてまいります。さらに株式会社T S U T A Y Aとの間においては、店舗オペレーションの標準化など同社の運営ノウハウを導入する他、両社のスケールメリットを最大限に活かすことを目的とした商物流のより緊密な連携など、同社との様々な業務提携を強化していく予定です。当社グループは、平成20年4月30日をもって、全取引先金融機関より「事業再生計画」に対する同意書を受領いたしました。これを受け、当社に対する債権(長期借入金、短期借入金、シンジケートローン、私募債を含む当社全借入金)は大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社が債権譲受会社として指定したのぞみ債権回収株式会社に一括譲渡されることとなり、当社とのぞみ債権回収株式会社との間で金銭準消費貸借契約書を平成20年6月下旬を目処に締結する予定です。またこれに伴い、平成20年3月1日以降、債権の一括譲渡が確定する日まで、取引先金融機関が有する債権の元本返済は猶予されております。債権の一括譲渡契約の締結後は、債権の一部放棄や金利の減免などの支援を得て、事業の再生を果たすとともに安定した財務基盤を持つ企業へと生まれ変わってまいります。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社名は、㈱オーマガトキ、シリウス㈱、㈱新星堂ポータルであります。 ㈱新星堂ポータルは、平成19年11月30日をもって清算終了しております。 なお、当連結会計年度におきましては連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社の数 該当事項はありません。
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
3. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 売価還元法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械及び装置 12年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益の影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	長期前払費用 均等償却法 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、次回支給見込額のうち当連結会計年度の負担する額を計上しております。 ポイントサービス引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 前連結会計年度において、Tカードに加盟し従来のポイントカードを廃止したため、ポイントサービス引当金をポイントの残存有効期間にわたり均等取崩しをしております。 これによる引当金取崩額は、販売費及び一般管理費より控除しております。 返品調整引当金 売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した見積額を計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。 事業構造改善引当金 事業構造の改善の実施に伴い、今後発生が見込まれる店舗撤退等による損失について合理的に見積られる金額を計上しております。 （追加情報） 「事業再生計画」に基づいて事業構造の改善を実施することになったため、これに伴って、今後発生が見込まれる店舗撤退等による損失について合理的に見込まれる金額を当連結会計年度に計上することといたしました。 なお、事業構造改善引当金繰入額409,239千円は特別損失に計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 短期借入金及び長期借入金 ヘッジ方針 内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、高い有効性があるものとみなされるため有効性の評価を省略しております。 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用することとしております。
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	該当事項はありません。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	9,009,457千円
2 担保に供している資産	
建物及び構築物	577,612千円
土地	2,020,291
敷金及び保証金	498,853
計	3,096,757千円
上記に対する担保付債務は、次のとおりであります。	
短期借入金	5,510,316千円
長期借入金	8,993,958
(1年内返済予定長期借入金を含む)	
計	14,504,275千円
3 連結貸借対照表に計上した機械装置 (139,238千円)	
は、リース契約によりその所有権がリース会社に留保されております。	
4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地の帳簿価額を上回る再評価額の税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該税効果相当額を控除した残額と、土地の帳簿価額を下回る再評価額の総額との純額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	
「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等合理的な調整を行って算出しております。	
再評価を行った年月日	平成14年2月28日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	95,242千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成19年 3 月 1 日
至 平成20年 2 月29日)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

地代家賃	5,638,576千円
給与手当	5,566,970
減価償却費	444,763
退職給付費用	100,545
役員退職慰労引当金繰入額	19,919

2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	74,623千円
有形固定資産のその他	29,280
撤去費用	103,788
計	207,692千円

3 減損損失

減損損失を認識した資産グループの概要

減損損失を認識した資産グループの用途は店舗及び遊休地に係るものであります。

地域	種類	減損損失
東北地区	建物、器具及び備品等	3,049千円
関東地区	土地、建物、器具及び備品等	93,346
中部・東海地区	土地	10,700
近畿地区	建物、器具及び備品等	2,718
中国・四国地区	建物、器具及び備品等	13,691
九州地区	建物	589
計		124,096千円

減損損失に至った理由

市場価格の著しい下落または収益性の悪化に伴うことによるものであります。

減損損失の内訳

建物及び構築物	69,585千円
器具及び備品	23,249
土地	21,700
電話加入権	1,481
長期前払費用	3,699
リース資産	4,378
計	124,096千円

前連結会計年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

グルーピングの方法

当社グループは、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし価額）を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

4 前期損益修正損の内容

前期期末たな卸高修正損	40,302千円
-------------	----------

5 商品評価損の内訳は次のとおりです。

退店在庫評価損	631,863千円
その他	178,701
合計	810,565千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	31,053	-	-	31,053
合計	31,053	-	-	31,053
自己株式				
普通株式(注)	35	6	-	42
合計	35	6	-	42

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年新株予約権(注)	普通株式	20,430	-	-	20,430	-
合計		-	20,430	-	-	20,430	-

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在)	
現金及び預金勘定	2,020,271千円
預入期間が3か月を超える定期預金	700,000千円
現金及び現金同等物	1,320,271千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)				
1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価 額相 当 額 (千 円)	減価償 却累 計 額相 当 額 (千 円)	減損損 失累 計 額相 当 額 (千 円)	期末残 高相 当 額 (千 円)
車両運搬 具	4,320	4,104	-	216
有形固定 資産のそ の他(器 具及び備 品)	390,030	229,213	65,775	95,042
ソフト ウェア	16,308	5,436	-	10,872
合計	410,658	238,753	65,775	106,130
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しておりま す。				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額				
1 年内	49,626千円			
1 年超	56,503千円			
合計	106,130千円			
リース資産減損勘定の残高	26,185千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失				
支払リース料	80,962千円			
リース資産減損勘定の取崩額	25,516千円			
減価償却費相当額	80,962千円			
減損損失	4,378千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				

(有価証券関係)

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年2月29日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	36,685	46,275	9,589
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,685	46,275	9,589
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	13,315	8,824	4,491
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,315	8,824	4,491
合計		50,001	55,099	5,098

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損にあたりましては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、下落率が50%以上の場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
121,597	55,813	-

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成20年2月29日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	9,780

(注) 時価評価されていない主な有価証券の減損にあたりましては、連結会計年度末における当該株式発行会社の財政状態等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
(1) 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連等または借入金関連等での金利スワップ取引及び輸入取引関連等での通貨スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループは、効率的な資金運用を図るための収益の獲得、資金調達における金利変動リスクまたは商品輸入によるドル建て仕入債務決済における為替相場の変動リスクの軽減を目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引に取り組んでおります。 (3) 取引の利用目的 運用収益の獲得、金利変動リスクまたは為替相場の変動リスクの軽減を目的として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 短期借入金及び長期借入金 ヘッジ方針 内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、高い有効性があるものとみなされるため有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社グループが行っている金利スワップ取引は、有価証券等の価格の変動リスクまたは金利の変動リスクを有しております。また、通貨スワップ取引は、為替相場の変動リスクを有しております。なお、これら取引は信用度の高い金融機関を通じて行っているため、契約が履行されないことによるリスクは極めて少ないものであります。 (5) 取引に係るリスク管理体制 経理部担当役員が当該年度のヘッジ方針及び運営要領を策定し、取締役会において決定されます。デリバティブ取引の執行及び取引の管理等は、経理部担当役員が行い、半期毎に取締役会に報告されます。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年2月29日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づき、平成18年１月１日付で、厚生年金基金制度から規約型企業年金制度へ移行するとともに、新たに確定拠出年金法に基づく企業型年金制度を設立しております。なお、従業員の退職に際して、臨時の退職金等を支払う場合があります。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年２月29日)
(1) 退職給付債務(千円)	2,984,851
(2) 年金資産(千円)	2,845,322
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	139,529
(4) 過去勤務債務(千円)	1,594,799
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	130,425
(6) 退職給付引当金(千円)(3)+(4)+(5)	1,603,903

(注) １．退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響はありません。

２．確定拠出年金制度導入に伴う資産移換額は平成18年２月期より８年間で移換する予定であります。
なお、前連結会計年度末時点の未移換金501,391千円は、未払金、長期未払金に計上しております。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年３月１日 至平成20年２月29日)
(1) 勤務費用(千円)	136,462
(2) 利息費用(千円)	82,233
(3) 期待運用収益(千円)	60,359
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	19,649
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	162,182
(6) 小計(千円)(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	15,803
(7) 確定拠出年金の掛金支払額(千円)	84,742
(8) 退職給付費用(千円)(6)+(7)	100,545

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年２月29日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.2
(3) 期待運用収益率(%)	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数	12年(注)

(注) 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年３月１日 至平成20年２月29日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1) 流動の部	
繰延税金資産	
未払事業所税	11,105千円
未払事業税	7,151
棚卸資産未実現利益	31,330
賞与引当金	25,240
ポイントサービス引当金	25,908
商品評価損	439,269
貸倒引当金	187
未払社会保険料	3,099
事業構造改善引当金	165,332
確定拠出年金制度導入費用	39,986
繰延税金資産小計	748,610千円
評価性引当額	748,610
繰延税金資産合計	- 千円
(2) 固定の部	
繰延税金資産	
貸倒引当金	131,778千円
退職給付引当金	647,976
役員退職慰労引当金	72,927
投資有価証券評価損	7,291
確定拠出年金制度導入費用	162,575
減損損失	443,732
繰越欠損金	3,524,736
その他	8,278
繰延税金資産小計	4,999,297千円
評価性引当額	4,999,297
繰延税金資産合計	- 千円
繰延税金負債	
土地譲渡益繰延	3,578千円
繰延税金負債合計	3,578千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.4%
(調整)	
住民税均等割	2.9
評価性引当額	41.1
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)

	音楽 (千円)	書籍 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	46,225,410	1,597,766	47,823,177	-	47,823,177
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	46,225,410	1,597,766	47,823,177	-	47,823,177
営業費用	46,216,245	1,567,353	47,783,599	1,169,618	48,953,217
営業利益又は 営業損失()	9,165	30,412	39,578	(1,169,618)	1,130,040
・資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	21,624,088	899,731	22,523,820	2,919,035	25,442,855
減損損失	102,396	-	102,396	21,700	124,096
減価償却費	431,288	3,887	435,175	13,312	448,488
資本的支出	283,340	490	283,830	30,266	314,096

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な取扱商品

事業区分	主要商品
音楽	C D等の音楽ソフト類、D V D等の映像ソフト類及び楽器等全般
書籍	書籍全般及び文房具

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配 賦不能営業費用の金額(千円)	1,169,618	提出会社の総務・経理部門等の 管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全 社資産の金額(千円)	2,919,035	提出会社における余資運用資金 (現金及び預金)、長期投資資 金(投資有価証券)及び総務・ 経理部門等の管理部門に係る資 産

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度において、本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）	
1株当たり純資産額	18円06銭
1株当たり当期純損失金額	132円04銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	

（注）1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成20年2月29日）
純資産の部の合計額（千円）	560,175
純資産の部から控除する金額（千円）	-
（うち少数株主持分）	（ - ）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	560,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	31,010

（注）2．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成19年3月1日 至平成20年2月29日）
当期純損失（千円）	4,094,912
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純損失（千円）	4,094,912
期中平均株式数（千株）	31,012
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権1種類 （新株予約権の数 20,430個） なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の 状況、(2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

1. 「RCC企業再生スキーム」に基づく「事業再生計画」に対する同意
 当社グループは、「RCC企業再生スキーム」に基づく「事業再生計画」を策定し、平成20年3月27日に開催された第2回債権者説明会において取引先金融機関に提示しましたが、平成20年4月30日をもって、全ての取引先金融機関から「事業再生計画」に対する同意書を受領しました。
 2. 当社は、平成20年5月8日開催の取締役会において第三者割当により新株式及び転換社債型新株予約権付社債を有利発行し、その募集事項の決定を取締役に委任することを付議し、平成20年5月29日開催の定時株主総会にて決議されております。
- (1) 第三者割当による新株式発行に関する決議内容
- 募集株式の種類
 - 普通株式
 - 募集株式数の上限
 - 20,000,000株
 - 払込金額の下限
 - 1株につき80円
 - 払込期日
 - 払込期日は株式併合の効力発生日後を予定しているが、詳細は取締役会にて決定する。
 - 募集事項の決定の委任
 - 上記に定めるものの他、新株式の募集事項及び割当に関する細目事項については、取締役会の決議により決定する。
- (2) 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行に関する決議内容
- 社債の名称
 - 株式会社新星堂第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
 - 発行総額の上限
 - 金10億円
 - 各社債の金額
 - 金1億円の1種
 - 各社債の払込金額(発行価額)
 - 額面100円につき金100円
 - 償還価額
 - 額面100円につき金100円

前連結会計年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

社債券の不発行

本新株予約権付社債については、新株予約権付社債
券は発行しない。

払込期日

別途取締役会で決定する日

3. 当社は、創業者一族3名他1社の保有する当社普通
株式を平成20年5月8日付で無償譲渡契約を締結し、
同日の取締役会にて、会社法第178条の規定に基づき平
成20年6月2日に同株式を消却することを決議いたし
ました。

(1) 自己株式の無償取得

取得する株式の種類

普通株式

取得日

平成20年6月2日

取得する株式の数

1,117,320株

(2) 自己株式の消却

消却する株式の種類

普通株式

消却する株式の数

1,117,320株

消却の予定日

平成20年6月2日

前連結会計年度
(自 平成19年3月1日
至 平成20年2月29日)

4. 当社は平成20年5月29日開催の定時株主総会において、株式併合に関する議案を決議いたしました。

(1) 株式併合の目的

「重要な後発事象」1.に記載のとおり、取引先金融機関に多大な負担となる債権売却の同意を頂いており、
「重要な後発事象」3.に記載のとおり支配株主には株式の無償譲渡及び消却の実施を行うことを鑑み、一般の株主様につきましても、株式併合を行うと同時に第三者割当増資を行うことにより、持分比率の低下による株式の希釈化を図ることを目的としております。

(2) 株式併合の割合

2株を1株に併合

(3) 株式併合の効力発生日

平成20年8月1日

当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額 301.53円	1株当たり純資産額 36.13円
1株当たり当期純損失金額 203.68円	1株当たり当期純損失金額 264.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成20年 2月29日)			当事業年度 (平成21年 2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	1		2,001,015			1,911,786	
2. 受取手形			7,356			-	
3. 売掛金			1,804,105			1,561,747	
4. 商品			9,705,423			8,365,440	
5. 前渡金			28,657			13,944	
6. 前払費用			48,492			48,118	
7. 未収収益			197,599			111,185	
8. 未収入金			238,943			377,257	
9. 未収還付消費税等			-			43,835	
10. 1年内回収予定従業員 長期貸付金			9,577			6,897	
11. その他			10,459			30,133	
12. 貸倒引当金			463			22,462	
流動資産合計			14,051,167	55.1		12,447,882	57.4
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	1	7,077,165			6,598,817		
減価償却累計額		5,066,759	2,010,405		4,817,839	1,780,978	
2. 構築物	1	33,738			30,005		
減価償却累計額		30,190	3,548		27,192	2,812	
3. 機械及び装置	2	810,080			695,208		
減価償却累計額		670,841	139,238		695,208	-	
4. 器具及び備品		3,607,705			3,211,417		
減価償却累計額		3,239,538	368,167		2,893,685	317,731	
5. 土地	1,3		2,460,158			2,458,358	
6. 建設仮勘定			1,790			-	
有形固定資産合計			4,983,308	19.6		4,559,881	21.0

		前事業年度 (平成20年2月29日)			当事業年度 (平成21年2月28日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
(2) 無形固定資産	1			0.9			0.8	
1. 借地権		61,414	61,414					
2. 商標権		3,540	2,850					
3. ソフトウェア		126,302	90,764					
4. ソフトウェア仮勘定		2,940	-					
5. 電話加入権		30,008	28,304					
無形固定資産合計		224,206	183,334					
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券		64,879	45,865		24.4	4,497,462		20.8
2. 関係会社株式		10,000	5,013					
3. 出資金		369	369					
4. 従業員長期貸付金		15,563	8,810					
5. 関係会社長期貸付金		90,000	102,000					
6. 長期前払費用		148,317	7,793					
7. 敷金及び保証金		5,977,655	4,459,967					
8. 長期未収入金		293,015	198,055					
9. その他		18,657	15,466					
10. 貸倒引当金		393,685	345,878					
投資その他の資産合計		6,224,772	4,497,462					
固定資産合計		11,432,288	9,240,678	42.6				
資産合計	25,483,455	21,688,561	100.0					

		前事業年度 (平成20年 2 月29日)		当事業年度 (平成21年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
流動負債						
1. 支払手形	4		331,593		295,249	
2. 買掛金			2,552,360		2,669,142	
3. 短期借入金	1		5,936,672		-	
4. 1 年内返済予定長期借入金	1		9,560,756		400,000	
5. 1 年内償還予定社債			820,000		-	
6. 未払金			797,345		397,595	
7. 未払費用			475,495		416,874	
8. 未払法人税等			133,319		145,000	
9. 前受金			35,757		17,309	
10. 預り金			21,858		26,568	
11. 賞与引当金			62,475		-	
12. ポイントサービス引当金			64,128		-	
13. 事業構造改善引当金			409,239		114,398	
14. 返品調整引当金			49		15	
15. 設備支払手形			22,031		-	
流動負債合計			21,223,084	83.3	4,482,154	20.7
固定負債						
1. 社債			-		1,000,000	
2. 長期借入金	1		1,232,635		12,293,434	
3. 再評価に係る繰延税金負債	3		164,411		164,411	
4. 繰延税金負債			3,578		-	
5. 退職給付引当金			1,603,903		1,506,651	
6. 役員退職慰労引当金			180,513		16,975	
7. 長期未払金			411,702		261,326	
8. 預り保証金			44,938		10,653	
固定負債合計			3,641,682	14.3	15,253,452	70.3
負債合計			24,864,766	97.6	19,735,606	91.0

		前事業年度 (平成20年2月29日)			当事業年度 (平成21年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			3,754,548	14.7		4,504,548	20.7
2. 資本剰余金							
資本準備金		3,247,528			3,997,528		
資本剰余金合計			3,247,528	12.7		3,997,528	18.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		795,200			795,200		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,400,000			3,400,000		
繰越利益剰余金		7,294,288			7,453,971		
利益剰余金合計			3,099,088	12.1		3,258,771	15.0
4. 自己株式			9,130	0.0		9,448	0.0
株主資本合計			3,893,857	15.3		5,233,856	24.1
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			3,038	0.0		2,693	0.0
2. 土地再評価差額金	3		3,278,207	12.9		3,278,207	15.1
評価・換算差額等合計			3,275,168	12.9		3,280,901	15.1
純資産合計			618,688	2.4		1,952,954	9.0
負債純資産合計			25,483,455	100.0		21,688,561	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)			当事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高	1		47,681,162	100.0		40,693,101	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		11,533,893			9,705,423		
2. 当期商品仕入高		32,982,106			28,635,422		
合計		44,515,999			38,340,846		
3. 他勘定振替高		908,205			1,044,497		
4. 商品期末たな卸高		9,705,423	33,902,370	71.1	8,365,440	28,930,908	71.1
売上総利益			13,778,791	28.9		11,762,192	28.9
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		91,929			89,158		
2. 役員退職慰労引当金繰入額		19,919			11,575		
3. 給与手当		5,556,970			5,003,642		
4. 退職給付費用		100,545			80,639		
5. 賞与		99,572			83,509		
6. 賞与引当金繰入額		62,475			-		
7. 地代家賃		5,636,932			4,864,843		
8. 支払手数料		-			865,754		
9. 減価償却費		444,444			410,076		
10. その他		2,895,287	14,908,076	31.3	1,984,888	13,394,088	32.9
営業損失			1,129,284	2.4		1,631,895	4.0
営業外収益							
1. 受取利息		9,740			10,898		
2. 受取配当金		4,707			1,629		
3. 受取手数料		37,205			38,635		
4. 営業補償金受取額		9,125			1,098		
5. 損害補償金受取額		2,300			4,479		
6. 受取賃貸料		117,737			60,294		
7. 違約金収入		-			56,177		
8. 保険解約返戻金		-			52,945		
9. その他		17,922	198,739	0.4	14,656	240,813	0.6
営業外費用							
1. 支払利息		478,798			309,120		
2. 社債利息		7,861			34,239		
3. その他		104,941	591,601	1.2	87,620	430,979	1.1
経常損失			1,522,146	3.2		1,822,061	4.5

		前事業年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)			当事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 . 前期損益修正益		-			12,260		
2 . 役員退職慰労引当金戻 入益		-			175,113		
3 . 投資有価証券売却益		55,813			-		
4 . 債務免除益		-			3,100,000		
5 . その他		2,566	58,379	0.1	5,032	3,292,405	8.1
特別損失							
1 . 前期損益修正損	4	40,302			-		
2 . 固定資産売却損	6	-			78		
3 . 固定資産除却損	2	207,692			162,887		
4 . 減損損失	3	124,096			247,037		
5 . 特別退職関連費用		470,841			-		
6 . 貸倒引当金繰入額		308,479			-		
7 . 事業構造改善引当金繰 入額		409,239			65,297		
8 . 商品評価損	5	810,565			893,775		
9 . その他		169,447	2,540,665	5.3	155,065	1,524,142	3.7
税引前当期純損失			4,004,433	8.4		53,797	0.1
法人税、住民税 及 び事業税		116,361			109,463		
法人税等調整額		1,289	117,650	0.2	3,578	105,885	0.3
当期純損失			4,122,084	8.6		159,683	0.4

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年 2 月28日 残高 (千円)	3,754,548	3,247,528	795,200	3,400,000	3,175,192	8,327	8,013,755
事業年度中の変動額							
当期純損失	-	-	-	-	4,122,084	-	4,122,084
自己株式の取得	-	-	-	-	-	802	802
純資産の部に直接計上されたその他有 価証券評価差額金の増減	-	-	-	-	-	-	-
土地減損に伴う増減	-	-	-	-	2,988	-	2,988
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	4,119,095	802	4,119,898
平成20年 2 月29日 残高 (千円)	3,754,548	3,247,528	795,200	3,400,000	7,294,288	9,130	3,893,857

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額 金	
平成19年 2 月28日 残高 （千円）	23,597	3,275,219	4,762,134
事業年度中の変動額			
当期純損失	-	-	4,122,084
自己株式の取得	-	-	802
純資産の部に直接計上されたその他有 価証券評価差額金の増減	20,558	-	20,558
土地減損に伴う増減	-	2,988	-
事業年度中の変動額合計 （千円）	20,558	2,988	4,143,445
平成20年 2 月29日 残高 （千円）	3,038	3,278,207	618,688

当事業年度（自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成20年 2 月29日 残高 (千円)	3,754,548	3,247,528	795,200	3,400,000	7,294,288	9,130	3,893,857
事業年度中の変動額							
新株の発行	750,000	750,000	-	-	-	-	1,500,000
当期純損失	-	-	-	-	159,683	-	159,683
自己株式の取得	-	-	-	-	-	317	317
純資産の部に直接計上されたその他有 価証券評価差額金の増減	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	750,000	750,000	-	-	159,683	317	1,339,998
平成21年 2 月28日 残高 (千円)	4,504,548	3,997,528	795,200	3,400,000	7,453,971	9,448	5,233,856

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	
平成20年 2月29日 残高 (千円)	3,038	3,278,207	618,688
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	1,500,000
当期純損失	-	-	159,683
自己株式の取得	-	-	317
純資産の部に直接計上されたその他有 価証券評価差額金の増減	5,732	-	5,732
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,732	-	1,334,266
平成21年 2月28日 残高 (千円)	2,693	3,278,207	1,952,954

【キャッシュ・フロー計算書】

		当事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失		53,797
減価償却費		413,973
減損損失		247,037
貸倒引当金の減少額		25,808
賞与引当金の減少額		62,475
ポイントサービス引当金の減少額		64,128
返品調整引当金の減少額		33
退職給付引当金の減少額		97,251
役員退職慰労引当金の減少額		163,538
事業構造改善引当金の減少額		294,840
受取利息及び受取配当金		12,527
支払利息及び社債利息		343,359
投資有価証券評価損		12,586
固定資産除却損		162,887
債務免除益		3,100,000
売上債権の減少額		249,714
たな卸資産の減少額		1,339,983
仕入債務の増加額		80,438
その他		64,171
小計		960,249
利息及び配当金の受取額		13,733
利息の支払額		350,996
確定拠出年金移換金の支払額		159,355
法人税等の支払額		115,643
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,572,511

		当事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		50,000
固定資産の取得による支出		255,643
固定資産の売却による収入		1,968
投資有価証券の取得による支出		1,365
敷金及び保証金の差入による支出		20,334
敷金及び保証金の返還による収入		1,393,246
貸付けによる支出		15,200
貸付金の回収による収入		12,634
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,065,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出		1,882,232
社債の発行による収入		1,000,000
新株発行による収入		1,500,000
ファイナンス・リース債務の 返済による支出		248,367
自己株式の取得による支出		317
財務活動によるキャッシュ・フロー		369,082
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,106
現金及び現金同等物の減少額		139,229
現金及び現金同等物の期首残高		1,301,015
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,161,786

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
当社は、平成20年 2月末日までの 1年間、取引先金融機関より借入金残高の維持及び返済スケジュールの変更に同意を頂きましたが、その期日が到来したこと、及び 3期連続して当期純損失(当事業年度は4,122百万円)を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。 当社は当該疑義を解消するため、新たにスポンサーを選定し、当該スポンサーの支援のもとで事業構造を抜本的に変革することが事業再生を図るうえで必要と判断し、入札方式によるスポンサー選定手続きを実施いたしました。その結果、平成19年12月に大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社をスポンサー候補者に内定いたしました。同社からは、当社の全ての取引先金融機関が当社に対して保有されている債権を一括して購入し、債権者の立場から当社に対して支援を行う旨の申し出をいただきました。具体的には、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社または同社が指定する第三者が、当社の全ての取引先金融機関が当社に対して保有している債権を一括取得した後に次のような申し出をいただいております。 社債の引受 当社が発行する転換社債型新株予約権付社債の第三者割当を引き受けること。 その他 取引先金融機関から一括取得された債権について、金銭準消費貸借契約書を締結した後、債権放棄等の当社の財務体質を抜本的に改善するために必要な支援をいただくこと。 当社は、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社から上記のような意向表明を受けて、公正性、客観性、更には、関係者間の透明性、衡平性を確保する見地から株式会社整理回収機構による「RCC企業再生スキーム」に基づく私的再生手続を利用することが望ましいと判断し、主要取引先金融機関とも協議を進めた結果、同スキームに基づく「事業再生計画(案)」を策定し、平成20年 2月28日に取引先金融機関にご参集いただき第 1 回債権者説明会を開催いたしました。同説明会にて、「事業再生計画(案)」をご提示するとともに、同スキームに則り、全ての金融債務(長期借入金、短期借入金、シンジケートローン、私募債を含む全借入金)について、取引先金融機関にご検討頂く期間、元本の返済猶予を依頼いたしました。	当社は 4 期連続して当期純損失(当事業年度は159百万円)を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社は当該疑義を解消するため、平成20年 6 月に大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社に対し転換社債型新株予約権付社債(額面1,000百万円)を発行するとともに、同年 8 月には大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社及びワンスア라운드株式会社に対して第三者割当増資による新株式(総額1,500百万円)を発行して資本を増強いたしました。 また同年 6 月、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社が債権譲受会社として指定したのぞみ債権回収株式会社と金銭準消費貸借契約を締結し、平成20年 8 月に1,400百万円を同社に返済するとともに、3,100百万円の債務免除の金融支援により有利子負債の削減を実現いたしました。上記資本政策により、当社の有利子負債の圧縮が図れました。 当社は事業基盤を確かなものとするため、平成20年度を始期とする「中期事業計画」を策定し強力に展開しております。当社は本計画を達成するため「売上高の維持・確保」「在庫回転率の向上」「収益力の強化」を重要施策と位置づけ実行してまいります。 「売上高の維持・確保」には、マルチブランド戦略に基づいて店舗の再構築を図ることとし、当期におきましては、不採算店20店舗を閉鎖いたしました。 同時にマルチブランド戦略に基づき、平成20年 3 月に Tea for Two Records恵比寿店をリニューアルオープンしたほか、音楽の「聴く」楽しみに加え、「弾く」楽しみを付加した音楽総合ショップを目指して音楽映像ソフト店舗に電子ピアノ等の楽器を導入・拡大した楽器複合店を12 店舗増加いたしました。さらに店舗の販売効率を高めるための売場面積の縮小を実施するなど、店舗網再構築を推進してまいりました。また、CS 向上を目指して、一定の販売スキルを備えた販売員をコンシェルジュとして認定する制度を創設して、従来のセルフ物販スタイルから顧客との対話を重視したコンサルティング販売を目指し、他店との差別化を図っております。 翌期は、多様化する顧客ニーズを適切に捉え、ライフスタイルの提案を積極的に行うべくマルチブランド戦略に基づく、新規出店による店舗数拡大や楽器複合店の拡大による既存店活性化により、売上高を維持・確保してまいります。

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
さらに「事業再生計画(案)」の精査を行い、平成20年3月27日に第2回債権者説明会を実施し、正式な「事業再生計画」を提示し、取引先金融機関に対し同スキームに対するご同意を頂くべく努力してまいりました。当社が策定した「事業再生計画」は、当社の全ての取引先金融機関が当社に対して保有されている債権を、大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社または同社が指定する第三者に対して一括売却していただくことを主旨としております。 当社は今後の事業再生を確実なものとするため、前事業年度に策定した「中期経営計画」を改定し、平成20年度を始期とする「中期事業計画」を策定いたしました。顧客視点に基づくマルチブランド戦略に基づいた店舗の出店・改装をする一方で、不採算店舗の撤退を一層進めてまいります。さらに株式会社TSUTAYAとの間においては、店舗オペレーションの標準化など同社の運営ノウハウを導入する他、両社のスケールメリットを最大限に活かすことを目的とした商物流のより緊密な連携など、同社との様々な業務提携を強化していく予定です。当社は、平成20年4月30日をもって、全取引先金融機関より「事業再生計画」に対する同意書を受領いたしました。これを受け、当社に対する債権(長期借入金、短期借入金、シンジケートローン、私募債を含む当社全借入金)は大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社が債権譲受会社として指定したのぞみ債権回収株式会社に一括譲渡されることとなり、当社とのぞみ債権回収株式会社との間で金銭準消費貸借契約書を平成20年6月下旬を目処に締結する予定です。またこれに伴い、平成20年3月1日以降、債権の一括譲渡が確定する日まで、取引先金融機関が有する債権の元本返済は猶予されております。債権の一括譲渡契約の締結後は、債権の一部放棄や金利の減免などの支援を得て、事業の再生を果たすとともに安定した財務基盤を持つ企業へと生まれ変わってまいります。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。	「在庫回転率の向上」に対しては、在庫回転率を高めるため大胆な価格政策による退店店舗の在庫や未稼働在庫の消化促進に努めるとともに、本部一括発注の精度を向上させ、定番商品の自動発注化を徹底し品切れを防止してまいりました。今後も引き続き定番商品を充実させることに加えて、新譜の仕入コントロールの精度向上に努め、顧客のニーズに適切に対応することによって在庫回転率の向上に努めてまいります。 「収益力の強化」に対しては、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の削減等により収益性の改善に取り組んでまいりました。 売上総利益率につきましては、当期においても退店店舗の在庫や未稼働在庫の消化促進を推し進めたため、前事業年度と同じ28.9%となりました。しかしながら、翌期は未稼働在庫および退店在庫の処分が一巡することから、値引き販売の抑制により売上総利益率29.9%を達成することを目指してまいります。 販売費及び一般管理費は、これらの経費が当社の高コスト体質の要因との認識の下、当期におきましても鋭意、経費削減を実施してまいりました。 人件費につきましては、職務内容を重視したグレード制度を導入し、従来の年功序列型重視の賃金体系からの脱却を図るとともに、人員配置の適正化により一定の効果をあげることができました。しかしながら昨年秋以降の売上高の急激な減少に対応するには至りませんでした。翌期は、業務効率の改善や減給措置等によって人件費率を低減してまいります。なお、平成21年3月支給分より役員報酬及び部長職以上の管理職の給与を削減するとともに、従業員の給与も平成21年4月支給分より1年間減額することを平成21年4月23日開催の取締役会にて決定しております。 物件費の削減につきましては、売場面積の縮小等による効率化や賃料負担の低減を図り物件費比率の改善を進めました。これらについては、担当部署を強化し引き続き取り組んでまいります。 株式会社TSUTAYAとの業務提携につきましては、提携効果が限定的であることから、平成20年10月30日開催の取締役会にて、同社と締結している「TSUTAYA RECORDSフランチャイズチェーン加盟店契約」を、平成20年12月末日をもって解約することを決議し、同日株式会社TSUTAYAと合意し、解約いたしました。

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	翌期は中期事業計画の2年目に当たることから、上記施策をさらに推し進めて、厳しい環境下にあっても営業利益を確保できるような収益構造へと転換するために、販売費及び一般管理費を費目別に洗い出し、経費の抜本的見直しを図る一方で、マルチブランドによる既存店活性化や新規出店及びシステム投資等の設備投資に経営資源を有効に投下して、地域に密着した店舗網を構築するとともに、店舗の収益構造を改善する努力をしております。 当社は企業再生の重要な年度である翌期の営業利益の計上を必達するため、これらの諸施策を確実に実行して、当社の収益構造改革を積極的に推進してまいります。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定してありま す。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価 基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	———
3. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	売価還元法による原価法	売価還元法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基 準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月5日公表分)が平成20年3月31 日以前に開始する事業年度に係る財 務諸表から適用できることになった ことに伴い、当事業年度から同会計基 準を適用しております。これにより、 営業損失及び経常損失は131,376千円 減少し、税引前当期純損失は208,318 千円増加しております。 なお、下半期になって評価算定方法 の策定等の受入体制が整ったため、当 中間会計期間は従来の方法によって おります。従って、当中間会計期間は 変更後の方法によった場合に比べ、経 常損失は38,319千円多く、税引前中間 純損失は339,694千円少なく計上され ております。

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 12年 器具及び備品 2～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 12年 器具及び備品 2～10年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失、税引前当期純損失は16,867千円増加しております。 (2) 無形固定資産 同左 (3) _____
5. 繰延資産の処理方法	_____	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、次回支給見込額のうち当事業年度の負担する額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、次回支給見込額のうち当事業年度の負担する額を計上しております。なお、翌上半期の賞与の支給は行わない見込みのため、当事業年度末においては賞与引当金の計上はありません。

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	(3) ポイントサービス引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 前事業年度において、Tカードに加盟し従来のポイントカードを廃止したため、ポイントサービス引当金をポイントの残存有効期間にわたり均等取崩しをしております。 これによる引当金取崩額は、販売費及び一般管理費より控除しております。 (4) 返品調整引当金 売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した見積額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (6) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。	(3) ポイントサービス引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 前々事業年度において、Tカードに加盟し従来のポイントカードを廃止したため、ポイントサービス引当金をポイントの残存有効期間にわたり均等取崩しをしております。 これによる引当金取崩額は、販売費及び一般管理費より控除しております。 なお、当事業年度において取崩しが完了し、引当金の残高はありません。 (4) 返品調整引当金 同左 (5) 退職給付引当金 同左 (6) 役員退職慰労引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	(7) 事業構造改善引当金 事業構造の改善の実施に伴い、今後発生が見込まれる店舗撤退等による損失について合理的に見積られる金額を計上しております。 (追加情報) 「事業再生計画」に基づいて事業構造の改善を実施することになったため、これに伴って、今後発生が見込まれる店舗撤退等による損失について合理的に見込まれる金額を当事業年度に計上することといたしました。 なお、事業構造改善引当金繰入額409,239千円は特別損失に計上しております。	(7) 事業構造改善引当金 事業構造の改善の実施に伴い、今後発生が見込まれる店舗撤退等による損失について合理的に見積られる金額を計上しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 短期借入金及び長期借入金 (3) ヘッジ方針 内部規程に基づき、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、高い有効性があるものとみなされるため有効性の評価を省略しております。	-----
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	-----	手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)
	(損益計算書) 前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、重要性が増したため区分掲記しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 2 月29日)	当事業年度 (平成21年 2 月28日)																																				
1 担保提供資産及び対応債務 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>577,238千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>374</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,020,291</td></tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td><td>498,853</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,096,757千円</td></tr> </table> 上記に対する債務額 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>5,510,316千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>8,993,958</td></tr> <tr> <td>(1 年内返済予定長期借入金を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>14,504,275千円</td></tr> </table> 2 貸借対照表に計上した機械及び装置(139,238千円は、リース契約によりその所有権がリース会社に留保されております。	建物	577,238千円	構築物	374	土地	2,020,291	敷金及び保証金	498,853	計	3,096,757千円	短期借入金	5,510,316千円	長期借入金	8,993,958	(1 年内返済予定長期借入金を含む)		計	14,504,275千円	1 担保提供資産及び対応債務 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>定期預金</td><td>750,000千円</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>536,264</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>351</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,018,491</td></tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td><td>242,108</td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,547,216千円</td></tr> </table> 上記に対する債務額 <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>12,693,434千円</td></tr> <tr> <td>(1 年内返済予定長期借入金を含む)</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>12,693,434千円</td></tr> </table> 2	定期預金	750,000千円	建物	536,264	構築物	351	土地	2,018,491	敷金及び保証金	242,108	計	3,547,216千円	長期借入金	12,693,434千円	(1 年内返済予定長期借入金を含む)		計	12,693,434千円
建物	577,238千円																																				
構築物	374																																				
土地	2,020,291																																				
敷金及び保証金	498,853																																				
計	3,096,757千円																																				
短期借入金	5,510,316千円																																				
長期借入金	8,993,958																																				
(1 年内返済予定長期借入金を含む)																																					
計	14,504,275千円																																				
定期預金	750,000千円																																				
建物	536,264																																				
構築物	351																																				
土地	2,018,491																																				
敷金及び保証金	242,108																																				
計	3,547,216千円																																				
長期借入金	12,693,434千円																																				
(1 年内返済予定長期借入金を含む)																																					
計	12,693,434千円																																				

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地の帳簿価額を上回る再評価額の税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該税効果相当額を控除した残額と、土地の帳簿価額を下回る再評価額の総額との純額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 95,242千円 4 _____	3 同左 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき、奥行き価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 4 期末日満期手形 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 支払手形 53,065千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 特別損失 商品評価損 810,565千円 前期損益修正損 40,302千円 その他 57,337千円 2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 74,458千円 構築物 165 器具及び備品 29,280 撤去費用 103,788 計 207,692千円	1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 事業構造改善引当金の取崩額 121,681千円 特別損失 商品評価損 893,775 その他 29,039 計 1,044,497千円 2 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 88,580千円 構築物 123 器具及び備品 19,072 撤去費用 55,110 計 162,887千円

前事業年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)			当事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)		
3 減損損失 減損損失を認識した資産グループの概要 減損損失を認識した資産グループの用途は店舗及び遊休地に係るものであります。			3 減損損失 減損損失を認識した資産グループの概要 減損損失を認識した資産グループの用途は店舗及び共用資産に係るものであります。		
地域	種類	減損損失	地域	種類	減損損失
東北地区	建物、器具及び備品等	3,049千円	東北地区	建物、器具及び備品等	14,787千円
関東地区	土地、建物、器具及び備品等	93,346	関東地区	建物、機械装置、器具及び備品、ソフトウェア等	217,744
中部・東海地区	土地	10,700	近畿地区	建物、器具及び備品等	7,443
近畿地区	建物、器具及び備品等	2,718	九州地区	建物、器具及び備品等	7,061
中国・四国地区	建物、器具及び備品等	13,691	計		247,037千円
九州地区	建物	589	減損損失に至った理由 同左		
計		124,096千円			
減損損失に至った理由 市場価格の著しい下落または収益性の悪化に伴うことによるものであります。					
減損損失の内訳					
建物	69,497千円				
構築物	88	建物	60,146千円		
器具及び備品	23,249	構築物	67		
土地	21,700	機械装置	114,871		
電話加入権	1,481	器具及び備品	20,828		
長期前払費用	3,699	ソフトウェア	48,898		
リース資産	4,378	電話加入権	1,704		
計	124,096千円	長期前払費用	250		
		リース資産	270		
		計	247,037千円		
グルーピングの方法 当社は、主に店舗を基本単位としてグルーピングしております。		グルーピングの方法 同左			
回収可能価額の算定方法 回収可能価額が帳簿価額（リース資産についてはみなし帳簿価額）を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。		回収可能価額の算定方法 同左			
4 前期損益修正損の内容 前期期末たな卸高修正損 40,302千円		4 _____			
5 商品評価損の内訳は次のとおりです。 退店在庫評価損 631,863千円 その他 178,701 合計 810,565千円		5 _____			
6 _____		6 固定資産売却損は、土地78千円であります。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式(注)	35	6	-	42
合計	35	6	-	42

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	31,053	18,750	16,085	33,717
合計	31,053	18,750	16,085	33,717
自己株式				
普通株式(注)3,4	42	1,121	1,139	24
合計	42	1,121	1,139	24

- (注) 1. 発行済株式の普通株式の増加18,750千株は、平成20年8月4日に実施した第三者割当増資によるものであります。
2. 発行済株式の普通株式の減少16,085千株は、平成20年6月2日に実施した自己株式の消却による減少1,117千株及び平成20年8月1日の株式併合による減少14,967千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の増加1,121千株は、自己株式の無償取得による増加1,117千株と単元未満株式の買取りによる増加3千株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式数の減少1,139千株は、自己株式の消却による減少1,117千株と株式併合による減少22千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成18年新株予約権(注)1	普通株式	20,430	-	20,430	-	-
	平成20年新株予約権付社債 (注)2	普通株式	-	5,050	-	5,050	-
合計		-	20,430	5,050	20,430	5,050	-

- (注) 1. 業務及び資本提携の一環として株式会社TSUTAYAに対し付与致しました「平成18年新株予約権」は、当社の事業再生計画に基づき、平成20年6月19日付で同社から無償取得し、同日付で消却を実施いたしました。
2. 平成20年新株予約権の当事業年度増加は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。
3. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係	
(平成21年2月28日現在)	
現金及び預金勘定	1,911,786千円
預入期間が3か月を超える定期預金	750,000千円
現金及び現金同等物	<u>1,161,786千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)					当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	390,030	229,213	65,775	95,042	器具及び備品	213,065	134,689	31,032	47,343
車両運搬具	4,320	4,104	-	216	車両運搬具	4,320	4,320	-	-
ソフトウェア	16,308	5,436	-	10,872	ソフトウェア	16,308	8,697	-	7,610
合計	410,658	238,753	65,775	106,130	合計	233,693	147,707	31,032	54,953
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内				49,626千円	1年内				31,802千円
1年超				56,503千円	1年超				23,151千円
合計				106,130千円	合計				54,953千円
リース資産減損勘定の残高				26,185千円	リース資産減損勘定の残高				10,002千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料				80,962千円	支払リース料				48,953千円
リース資産減損勘定の取崩額				25,516千円	リース資産減損勘定の取崩額				16,453千円
減価償却費相当額				80,962千円	減価償却費相当額				48,953千円
減損損失				4,378千円	減損損失				270千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年2月29日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	10,445	13,998	3,553
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,445	13,998	3,553
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	28,714	22,467	6,247
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,714	22,467	6,247
合計		39,159	36,465	2,693

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて12,206千円減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のあるものの減損にあたりましては、事業年度末における時価が取得原価に比べ、下落率が50%以上の場合には全て減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

２．当事業年度中に売却した其他有価証券
該当事項はありません。

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額（千円）
其他有価証券	
非上場株式	9,400
子会社株式及び関係会社株式	
非上場株式	5,013

（注）当事業年度において、時価評価されていない有価証券について380千円、子会社株式については4,986千円減損処理を行っております。

なお、時価評価されていない主な有価証券の減損にあたりましては、事業年度末における当該株式発行会社の財政状態等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

（デリバティブ取引関係）

当事業年度（自平成20年３月１日 至平成21年２月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型企業年金制度と企業型年金制度の2本立てからなる退職年金制度を有しております。なお、従業員の退職に際して、臨時の退職金等を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成21年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	2,769,159
(2) 年金資産(千円)	1,968,395
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	800,763
(4) 過去勤務債務(千円)	1,432,616
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	726,728
(6) 退職給付引当金(千円)(3)+(4)+(5)	1,506,651

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
(1) 勤務費用(千円)	98,671
(2) 利息費用(千円)	65,666
(3) 期待運用収益(千円)	42,679
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	53,769
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	162,182
(6) 小計(千円)(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	13,244
(7) 確定拠出年金の掛金支払額(千円)	67,394
(8) 退職給付費用(千円)(6)+(7)	80,639

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当事業年度 (平成21年2月28日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.2
(3) 期待運用収益率(%)	1.5
(4) 数理計算上の差異の処理年数	12年(注)

(注) 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 2 月29日)	当事業年度 (平成21年 2 月28日)																																																																																																										
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業所税</td><td>11,105千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>7,140</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>25,240</td></tr> <tr> <td>ポイントサービス引当金</td><td>25,908</td></tr> <tr> <td>商品評価損</td><td>439,269</td></tr> <tr> <td>未払社会保険料</td><td>3,099</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>187</td></tr> <tr> <td>事業構造改善引当金</td><td>165,332</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金制度導入費用</td><td>39,986</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>717,269千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>717,269</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> </table> (2) 固定の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>159,048千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>647,976</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>72,927</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>7,291</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金制度導入費用</td><td>162,575</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>443,732</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td>20,200</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>3,519,092</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>8,278</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>5,041,123千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>5,041,123</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>土地譲渡益繰延</td><td>3,578千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>3,578千円</td></tr> </table> 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>住民税均等割</td><td>2.9</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>40.3</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.1</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>2.9%</td></tr> </table>	未払事業所税	11,105千円	未払事業税	7,140	賞与引当金	25,240	ポイントサービス引当金	25,908	商品評価損	439,269	未払社会保険料	3,099	貸倒引当金	187	事業構造改善引当金	165,332	確定拠出年金制度導入費用	39,986	繰延税金資産小計	717,269千円	評価性引当額	717,269	繰延税金資産合計	- 千円	貸倒引当金	159,048千円	退職給付引当金	647,976	役員退職慰労引当金	72,927	投資有価証券評価損	7,291	確定拠出年金制度導入費用	162,575	減損損失	443,732	関係会社株式評価損	20,200	繰越欠損金	3,519,092	その他	8,278	繰延税金資産小計	5,041,123千円	評価性引当額	5,041,123	繰延税金資産合計	- 千円	土地譲渡益繰延	3,578千円	繰延税金負債合計	3,578千円	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割	2.9	評価性引当額	40.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>未払事業所税</td><td>10,080千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>14,687</td></tr> <tr> <td>商品評価損</td><td>313,980</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>5,895</td></tr> <tr> <td>事業構造改善引当金</td><td>46,217</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金制度導入費用</td><td>33,922</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>424,784千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>424,784</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> </table> (2) 固定の部 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>138,954千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>608,687</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>6,857</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>5,723</td></tr> <tr> <td>確定拠出年金制度導入費用</td><td>104,260</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>349,364</td></tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td><td>22,214</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>4,019,586</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>10,605</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>5,266,252千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>5,266,252</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>- 千円</td></tr> </table> 2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。	未払事業所税	10,080千円	未払事業税	14,687	商品評価損	313,980	貸倒引当金	5,895	事業構造改善引当金	46,217	確定拠出年金制度導入費用	33,922	繰延税金資産小計	424,784千円	評価性引当額	424,784	繰延税金資産合計	- 千円	貸倒引当金	138,954千円	退職給付引当金	608,687	役員退職慰労引当金	6,857	投資有価証券評価損	5,723	確定拠出年金制度導入費用	104,260	減損損失	349,364	関係会社株式評価損	22,214	繰越欠損金	4,019,586	その他	10,605	繰延税金資産小計	5,266,252千円	評価性引当額	5,266,252	繰延税金資産合計	- 千円
未払事業所税	11,105千円																																																																																																										
未払事業税	7,140																																																																																																										
賞与引当金	25,240																																																																																																										
ポイントサービス引当金	25,908																																																																																																										
商品評価損	439,269																																																																																																										
未払社会保険料	3,099																																																																																																										
貸倒引当金	187																																																																																																										
事業構造改善引当金	165,332																																																																																																										
確定拠出年金制度導入費用	39,986																																																																																																										
繰延税金資産小計	717,269千円																																																																																																										
評価性引当額	717,269																																																																																																										
繰延税金資産合計	- 千円																																																																																																										
貸倒引当金	159,048千円																																																																																																										
退職給付引当金	647,976																																																																																																										
役員退職慰労引当金	72,927																																																																																																										
投資有価証券評価損	7,291																																																																																																										
確定拠出年金制度導入費用	162,575																																																																																																										
減損損失	443,732																																																																																																										
関係会社株式評価損	20,200																																																																																																										
繰越欠損金	3,519,092																																																																																																										
その他	8,278																																																																																																										
繰延税金資産小計	5,041,123千円																																																																																																										
評価性引当額	5,041,123																																																																																																										
繰延税金資産合計	- 千円																																																																																																										
土地譲渡益繰延	3,578千円																																																																																																										
繰延税金負債合計	3,578千円																																																																																																										
法定実効税率	40.4%																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
住民税均等割	2.9																																																																																																										
評価性引当額	40.3																																																																																																										
その他	0.1																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%																																																																																																										
未払事業所税	10,080千円																																																																																																										
未払事業税	14,687																																																																																																										
商品評価損	313,980																																																																																																										
貸倒引当金	5,895																																																																																																										
事業構造改善引当金	46,217																																																																																																										
確定拠出年金制度導入費用	33,922																																																																																																										
繰延税金資産小計	424,784千円																																																																																																										
評価性引当額	424,784																																																																																																										
繰延税金資産合計	- 千円																																																																																																										
貸倒引当金	138,954千円																																																																																																										
退職給付引当金	608,687																																																																																																										
役員退職慰労引当金	6,857																																																																																																										
投資有価証券評価損	5,723																																																																																																										
確定拠出年金制度導入費用	104,260																																																																																																										
減損損失	349,364																																																																																																										
関係会社株式評価損	22,214																																																																																																										
繰越欠損金	4,019,586																																																																																																										
その他	10,605																																																																																																										
繰延税金資産小計	5,266,252千円																																																																																																										
評価性引当額	5,266,252																																																																																																										
繰延税金資産合計	- 千円																																																																																																										

(持分法損益等)

当事業年度 (自平成20年 3 月 1 日 至平成21年 2 月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当事業年度（自平成20年3月1日 至平成21年2月28日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
主要株主	大和証券 エスエム ビーシー プリンシ パル・イン ベスト メンツ(株)	東京都 千代田区	12,000,000	プライ ベート・ エクイ ティ投資 等	(被所有) 直接52.0	-	株式の 所有	社債の引受 及び利息の 支払	34,239	社債	1,000,000

(注) 社債の利率につきましては年5.0%であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	ワンスア ラウンド (株)(注)	東京都 世田谷区	22,500	経営コン サルティ ング業	(被所有) 直接3.7	1	経営コン サルティ ング	第三者割当増 資引受(注)	100,000	-	-
								業務委託 (注)	54,000		

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社役員鈴木定芳氏が議決権の77.8%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

第三者割当増資引受につきましては、平成20年5月29日開催の第45回定時株主総会決議及び平成20年6月2日開催の取締役会決議に基づいて行った第三者割当を1株につき80円で引き受けたものであります。

業務委託については、業務委託契約の内容に基づき交渉の上、決定しております。

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
子会社	(株)オーマ ガトキ	東京都 杉並区	50,000	音楽映像 ソフト制 作業	(所有) 直接100.0	2	音楽映 像ソフトの購 入	資金の貸付	12,000	関係会社 長期貸付 金	102,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

約定利率は市中金利を参考に決定しております。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
法人主要 株主等の 子会社	のぞみ債 権回収(株)	東京都 千代田区	500,000	サービ サー業	-	-	長期借 入金の 借入	債務免除	3,100,000	長期借入 金(1年 以内返済 予定長期 借入金を 含む)	12,693,434
								借入金返済	1,774,671		
								利息の支払	112,719		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

約定利率は1.5%であります。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)		当事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	
1 株当たり純資産額	19円95銭	1 株当たり純資産額	57円96銭
1 株当たり当期純損失金額	132円92銭	1 株当たり当期純損失金額	6 円18銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。 当社は、平成20年 8 月 1 日付で株式 2 株につき 1 株の株式併合を行っております。なお、当該株式併合が前期首に行われた場合の前事業年度の 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1 株当たり純資産額 39円90銭 1 株当たり当期純損失金額 265円83銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)
当期純損失 (千円)	4,122,084	159,683
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 (千円)	4,122,084	159,683
期中平均株式数 (千株)	31,012	25,823
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数20,430個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	転換社債型新株予約権付社債 1 種類 (券面総額1,000,000千円、新株予約権の数10個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1. 「RCC企業再生スキーム」に基づく「事業再生計画」に対する同意 当社は、「RCC企業再生スキーム」に基づく「事業再生計画」を策定し、平成20年3月27日に開催された第2回債権者説明会において取引先金融機関に提示させていただき、平成20年4月30日までに全ての取引先金融機関から「事業再生計画」に対する同意書を受領しました。 2. 当社は、平成20年5月8日開催の取締役会において第三者割当により新株式及び転換社債型新株予約権付社債を有利発行し、その募集事項の決定を取締役に委任することを付議し、平成20年5月29日開催の定時株主総会にて決議されております。 (1) 第三者割当による新株式発行に関する決議内容 募集株式の種類 普通株式 募集株式数の上限 20,000,000株 払込金額の下限 1株につき80円 払込期日 払込期日は株式併合の効力発生日後を予定しているが、詳細は取締役会にて決定する。 募集事項の決定の委任 上記に定めるものの他、新株式の募集事項及び割当に関する細目事項については、取締役会の決議により決定する。 (2) 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行に関する決議内容 社債の名称 株式会社新星堂第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 発行総額の上限 金10億円 各社債の金額 金1億円の1種 各社債の払込金額(発行価額) 額面100円につき金100円 償還価額 額面100円につき金100円	1. 役員報酬及び従業員の給与減額の実施 当社は、平成21年4月23日開催の取締役会におきまして、人件費削減等の経営合理化の施策を決議いたしました。 当社は、平成18年2月期より経常損失を計上し、平成21年2月期におきましても経常損失を計上することとなったため、販売費及び一般管理費の削減策の一環として、下記のとおり、役員報酬及び管理職の減額増額を決定しました。当社は、厳しさを増す経営環境に対処するとともに、当事業年度において営業黒字化を達成するため、あらゆる経費支出の見直しが必要との認識のもと、人件費削減が必要と判断し、従業員の給与の減額も決定いたしました。 役員報酬の減額について 代表取締役社長 月額報酬額の35%減額 取締役 月額報酬額の30%減額 部長職以上の管理職 月額報酬額の20%～26%減額 対象期間 平成21年3月支給分から1年間 従業員給与の減額について 従業員給与の減額 月額基本給13%(平均) 対象期間 平成21年4月支給分から1年間 本件人件費削減等の合理化による平成22年2月期における利益影響額は2億7千万円程度を見込んでおります。

前事業年度 (自 平成19年 3 月 1 日 至 平成20年 2 月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3 月 1 日 至 平成21年 2 月28日)
社債券の不発行 本新株予約権付社債については、新株予約権付社債券は発行しない。 払込期日 別途取締役会で決定する日 3 . 当社は、創業者一族 3 名他 1 社の保有する当社普通株式を平成20年 5 月 8 日付で無償譲渡契約を締結し、同日の取締役会にて、会社法第178条の規定に基づき平成20年 6 月2日に消却することを決議いたしました。 (1) 自己株式の無償取得 取得する株式の種類 普通株式 取得日 平成20年 6 月 2 日 取得する株式の数 1,117,320株 (2) 自己株式の消却 消却する株式の種類 普通株式 消却する株式の数 1,117,320株 消却の予定日 平成20年 6 月 2 日	—————

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)								
4. 当社は平成20年5月29日開催の定時株主総会において、株式併合に関する議案を決議いたしました。 (1) 株式併合の目的 「重要な後発事象」1.に記載のとおり、取引先金融機関に多大な負担となる債権売却の同意を頂いており、 「重要な後発事象」3.に記載のとおり支配株主には株式の無償譲渡及び消却の実施を行うことを鑑み、一般の株主様につきましても、株式併合を行うと同時に第三者割当増資を行うことにより、持分比率の低下による株式の希釈化を図ることを目的としております。 (2) 株式併合の割合 2株を1株に併合 (3) 株式併合の効力発生日 平成20年8月1日 当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 307.06円</td><td>1株当たり純資産額 39.90円</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純損失金額 199.89円</td><td>1株当たり当期純損失金額 265.83円</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。</td><td>同左</td></tr> </tbody> </table>		前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 307.06円	1株当たり純資産額 39.90円	1株当たり当期純損失金額 199.89円	1株当たり当期純損失金額 265.83円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	同左
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 307.06円	1株当たり純資産額 39.90円								
1株当たり当期純損失金額 199.89円	1株当たり当期純損失金額 265.83円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	同左								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価 証 券	そ の 他 有価証 券	高千穂交易(株)	12,000	12,144
		(株)銀座山形屋	189,000	11,340
		(株)セブン & アイホールディングス	3,787	8,313
		(株)トーハン	10,000	7,500
		(株)吉祥寺駅前共同ビル	38	1,900
		ユニー(株)	2,551	1,854
		オリコン(株)	72	1,458
		パスポート(株)	10,000	1,200
		エイベックス・グループ・ホールディングス(株)	100	88
		(株)ダイエー	215	66
		その他（ 3 銘柄）	166,260	0
計			394,023	45,865

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,077,165	133,719	612,066 (60,146)	6,598,817	4,817,839	214,171	1,780,978
構築物	33,738	-	3,733 (67)	30,005	27,192	544	2,812
機械及び装置	810,080	-	114,871 (114,871)	695,208	695,208	24,366	-
器具及び備品	3,607,705	102,996	499,284 (20,828)	3,211,417	2,893,685	113,531	317,731
土地	2,460,158	-	1,800	2,458,358	-	-	2,458,358
建設仮勘定	1,790	1,223	3,013	-	-	-	-
有形固定資産計	13,990,638	237,938	1,234,769 (195,914)	12,993,807	8,433,925	352,613	4,559,881
無形固定資産							
借地権	61,414	-	-	61,414	-	-	61,414
商標権	3,540	-	540	3,000	150	150	2,850
ソフトウェア	298,496	63,338	91,837 (48,898)	269,997	179,232	49,976	90,764
ソフトウェア仮勘定	2,940	-	2,940	-	-	-	-
電話加入権	30,008	-	1,704 (1,704)	28,304	-	-	28,304
無形固定資産計	396,400	66,338	97,022 (50,602)	362,716	179,382	50,126	183,334
長期前払費用	183,058	2,259	176,275 (250)	9,043	1,250	11,233	7,793

(注) 1. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失累計額の計上額であります。

2. 当期減少額のうち、減損損失以外の主なものは次のとおりです。

建物 546,215千円 店舗の退店及び改装による除却

器具及び備品 478,456千円 店舗の退店及び改装による除却

3. 当期償却額欄には賃貸に係る資産の償却額を含んでおります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
第3回無担保社債 (事業資金)	平成15年 11月28日	100,000 (100,000)	-	-	-	-
第4回無担保社債 (事業資金)	平成16年 5月31日	160,000 (160,000)	-	-	-	-
第7回無担保社債 (事業資金)	平成16年 12月30日	560,000 (560,000)	-	-	-	-
第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債(事業資金)	平成20年 6月24日	-	1,000,000	年5.00%	なし	平成24年 2月末日
合計	-	820,000 (820,000)	1,000,000 (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	198
発行価額の総額(千円)	1,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月25日 至 平成24年2月末日

3. 決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	1,000,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,936,672	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,560,756	400,000	1.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,232,635	12,293,434	1.50	平成22年3月1日～平成24年2月末日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,730,064	12,693,434	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,000	11,793,434	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	394,148	38,105	34,035	29,878	368,340
賞与引当金	62,475	-	62,475	-	-
ポイントサービス引当金	64,128	-	64,128	-	-
返品調整引当金	49	15	-	49	15
事業構造改善引当金	409,239	65,297	360,138	-	114,398
役員退職慰労引当金	180,513	11,575	-	175,113	16,975

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率の見直しに基づく洗替額等であります。

2. 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、過去の返品率の見直しに基づく洗替額であります。

3. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、目的使用しなかった分を戻入した額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	52,530
預金の種類	
当座預金	974,643
普通預金	134,500
郵便振替貯金	112
定期預金	750,000
小計	1,859,256
合計	1,911,786

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)イトーヨーカ堂	188,972
(株)ジェーシーピー	74,552
(株)京急百貨店	69,256
(株)ダイエー	63,885
ららぽーとマネジメント(株)	60,809
その他	1,104,270
合計	1,561,747

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,804,105	35,885,444	36,127,802	1,561,747	95.9	17.1

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

３）商品

区分	金額（千円）
音楽ソフト	3,784,829
映像ソフト	2,314,201
楽器及びその他音楽関連用品	1,846,636
書籍	419,772
合計	8,365,440

４）敷金及び保証金

区分	金額（千円）
(株)イトーヨーカ堂	576,838
(株)聚楽	390,000
(株)東急モルズデベロップメント	262,410
ユニー(株)	225,800
東京圏駅ビル開発(株)	137,780
その他	2,867,137
合計	4,459,967

（注）東京圏駅ビル開発(株)は平成21年４月１日をもって(株)アトレに社名変更しております。

負債の部

１）支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(株)EMIミュージック・ジャパン	125,497
ローランド(株)	111,059
(株)大阪村上楽器	16,198
(株)共和商会	15,028
(株)フェルナンデス	11,786
その他	15,679
合計	295,249

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成21年２月	53,065
３月	142,462
４月	99,721
合計	295,249

２）買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ソニー・ミュージックディストリビューション	605,648

相手先	金額（千円）
エイベックス・マーケティング(株)	198,140
日本出版販売(株)	162,211
ユニバーサルミュージック合同会社	156,000
(株)ポニーキャニオン	126,326
その他	1,420,814
合計	2,669,142

３）退職給付引当金

区分	金額（千円）
未積立退職給付債務	800,763
過去勤務債務	1,432,616
未認識数理計算上の差異	726,728
合計	1,506,651

（３）【その他】

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.shinseido.co.jp/company/
株主に対する特典	毎年2月末日最終の株主名簿に記録された1単元(500株)以上所有の株主に対し、下記基準により、当社直営店で利用できる株主優待割引券を贈呈。 500株以上.....株主優待割引券 2,000円分 1,000株以上.....株主優待割引券 4,000円分 1,500株以上.....株主優待割引券 6,000円分 2,000株以上.....株主優待割引券 8,000円分 2,500株以上.....株主優待割引券10,000円分 毎年8月31日現在の株主名簿に記録された1単元(500株)以上所有の株主に対し、下記基準により、当社直営店で利用できる株主優待割引券を贈呈。 500株以上.....株主優待割引券 1,000円分 1,000株以上.....株主優待割引券 2,000円分 1,500株以上.....株主優待割引券 3,000円分 2,000株以上.....株主優待割引券 4,000円分 2,500株以上.....株主優待割引券 5,000円分

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、大和証券エスエムピーシー株式会社及び大和証券エスエムピーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社です。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第45期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）平成20年5月30日関東財務局長へ提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年5月21日関東財務局長へ提出

事業年度（第44期）（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年6月12日関東財務局長へ提出

事業年度（第45期）（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第46期中）（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）平成20年11月14日関東財務局長へ提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成21年5月19日関東財務局長へ提出

（第46期中）（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成20年6月2日関東財務局長へ提出

(6) 有価証券届出書（転換社債型新株予約権付社債）及びその添付書類

平成20年6月2日関東財務局長へ提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年6月12日関東財務局長へ提出

平成20年6月2日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

平成20年6月12日関東財務局長へ提出

平成20年6月2日提出の有価証券届出書（転換社債型新株予約権付社債）に係る訂正届出書であります。

平成20年6月19日関東財務局長へ提出

平成20年6月2日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

平成20年6月19日関東財務局長へ提出

平成20年6月2日提出の有価証券届出書（転換社債型新株予約権付社債）に係る訂正届出書であります。

平成20年7月4日関東財務局長へ提出

平成20年6月2日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

(8) 臨時報告書

平成20年5月1日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成20年6月19日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成20年7月4日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月4日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成20年10月9日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成20年10月31日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成21年2月26日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月23日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月23日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月29日

株式会社新星堂

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新星堂及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは平成20年2月末日までの1年間、取引先金融機関より借入金残高の維持及び返済スケジュールの変更に同意を得たがその期日が到来したこと、及び3期連続して当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する事業再生計画及び中期事業計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社グループは平成20年4月30日をもって全ての取引先金融機関から事業再生計画に対する同意書を受領している。
3. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日開催の定時株主総会で第三者割当による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の有利発行を決議した。
4. 重要な後発事象3.に記載されているとおり、会社は平成20年5月8日付で創業者一族3名他1社の保有する当社株式の無償譲渡契約を締結し、同日開催の取締役会で平成20年6月2日に同株式を消却することを決議した。
5. 重要な後発事象4.に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日開催の定時株主総会で株式併合を決議した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月29日

株式会社新星堂

取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

私どもは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新星堂の平成20年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年2月末日までの1年間、取引先金融機関より借入金残高の維持及び返済スケジュールの変更に同意を得たがその期日が到来したこと、及び3期連続して当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する事業再生計画及び中期事業計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成20年4月30日をもって全ての取引先金融機関から事業再生計画に対する同意書を受領している。
3. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日開催の定時株主総会で第三者割当による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の有利発行を決議した。
4. 重要な後発事象3.に記載されているとおり、会社は平成20年5月8日付で創業者一族3名他1社の保有する当社株式の無償譲渡契約を締結し、同日開催の取締役会で平成20年6月2日に同株式を消却することを決議した。
5. 重要な後発事象4.に記載されているとおり、会社は平成20年5月29日開催の定時株主総会で株式併合を決議した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

株式会社新星堂

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一 印
----------------	-------	---------

代表社員 業務執行社員	公認会計士	古川 雅一 印
----------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新星堂の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は4期連続して当期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。
当該状況に対する中期事業計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
2. 重要な会計方針3.に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月23日開催の取締役会で人件費削減等の経営合理化の施策を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。